

令和7年度版 『会津若松市の環境』

～第3期環境基本計画 令和6年度実績報告～

環境大賞表彰



環境月間



環境とともに生きる“ひと”と“まち”
みんなで未来につなぐ 会津若松



環境フェスタ

出前講座「川の探検隊」



会津若松市

はじめに

本市では、環境に良い取組の「道しるべ」となる「会津若松市第3期環境基本計画」を令和6年3月に策定し、各種環境施策を推進しています。

本書は、令和6年度の本市の環境の現状と環境基本計画に基づく環境施策の実績についてまとめたものです。

本書を通じて、環境に対する関心を高め、理解を深めていただくとともに、自然と歴史に彩られた「会津若松市の豊かな環境」を将来に引き継いでいくため、市民・事業者の皆様と市役所が連携し、具体的な行動をするための「かけ橋」として活用していただければ幸いです。

会津若松市環境基本条例 前文

わたしたちのまちは、雄大な自然と史跡若松城跡に代表される豊富な歴史的文化遺産の中で、今まで着実な発展を続けてきた。

しかしながら、近年の都市化の進展や生活様式の変化等に伴い、本市においても新たな課題として都市型及び生活型公害の発生や廃棄物の増加及び不法投棄等の問題が顕在化しており、さらに、元来自然が持つ浄化能力を上回る生産活動や消費活動そのものが直接、間接に地球規模で環境に影響を与えていていることから、新たな対応が求められている。

健全で恵み豊かな環境の下に、健康で文化的な生活を営むことは市民の権利であり、わたしたちは、この良好な環境を保全及び創造し、将来の世代に継承していくべき責務を有している。

このような認識の下、市民、事業者及び行政のすべての者の協力と働きかけによって、環境への負荷の少ない持続的発展が可能な社会を構築し、人と自然が共生できる会津若松市の実現を目指し、この条例を制定する。

令和7年度版『会津若松市の環境』 目 次

第1章 会津若松市の概況

会津若松市の概況

1 地 勢	1
2 人口等	1
3 交 通	1
4 気 候	
(1) 年間平均気温・日照時間・降水量	2
(2) 年間降雪日数と最深積雪量	3

第2章 第3期環境基本計画の概要

第3期環境基本計画の概要

1 第3期環境基本計画とは	4
2 目指す将来像	4
3 「持続可能な開発目標（SDGs）」との関連について	5
4 環境基本計画の基本目標と目標達成に向けた取組	5
5 令和6年度 環境目標進捗状況一覧	6
6 市域全体の温室効果ガス排出量（推計値）状況一覧	7

第3章 環境基本計画に基づく事業 ~令和6年度 取組実績~

基本目標1 脱炭素で環境・経済・社会が調和した“まち”をつくる	8
取組1-1 省エネルギー・電化を推進します	10
取組1-2 再生可能エネルギーの地産地消を推進します（新エネルギービジョン）	15
取組1-3 3R+Renewableを推進します（バイオマス活用推進計画）	18
取組1-4 温室効果ガス吸収源対策等を推進します	22
取組1-5 気候変動への適応を推進します（気候変動適応計画）	25
特集 市域における温室効果ガス排出量等実質ゼロを目指して	
～「ゼロカーボンシティ会津若松宣言」～	26
～「脱炭素先行地域」～	29
～「ゼロカーボンシティ会津若松推進ネットワーク」～	32
特集 市域における温室効果ガス排出量等の現状	
～「第2期会津若松市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）」～	34
特集 地球温暖化対策推進実行計画（事務事業編）の推進	38
特集 次世代自動車	40
特集 再生可能エネルギー推進事業	43

基本目標2 緑豊かな自然を保全し、多様な生物が 共生できる“まち”をつくる	49
取組2-1 生物多様性を保全します	51
取組2-2 多様な生物が共生できる自然環境を保全します	52
取組2-3 猪苗代湖の水環境を保全します（猪苗代湖水環境保全推進計画）	59
特集 野生生物生息環境保全事業	61
特集 猪苗代湖環境保全推進事業	63

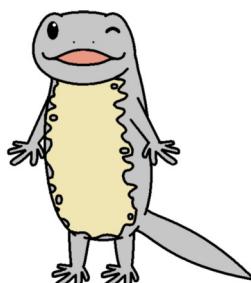
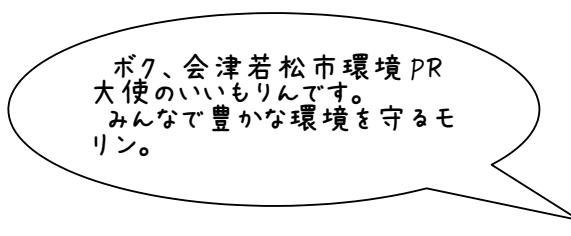
基本目標3 きれいな環境を保全し、安全・安心に 暮らせる“まち”をつくる	70
取組3-1 空気・水・土を保全し、きれいな環境を守ります	72
取組3-2 ごみによる環境の悪化を防ぎ、良好な生活環境を守ります	77
特集「公害の現状と対策」	
1 環境に関する苦情	80
2 大気汚染	81
3 水質汚濁	85
4 化学物質等の監視・調査	88
5 騒音・振動	90
6 悪臭	95

基本目標4 環境に関わる“ひと”を育て、協働する“まち”をつくる	97
取組4-1 環境を守るひとを育てます	98
取組4-2 協働による環境の保全・創造を推進します	102
特集 環境フェスティバルの開催	104
特集 各種環境教室・環境講座・生涯学習出前講座の実施	105
特集 ポイ捨て・犬ふんマナー向上市民会議/犬ふん放置防止の周知活動	107

第4章 環境行政組織

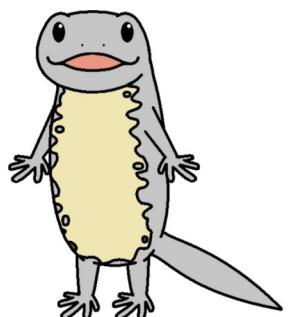
1 主な環境行政組織図	108
2 環境審議会	108
3 環境管理委員会	108

参考資料（目次は別途）	109
--------------------	-----



第1章 会津若松市の概況

はじめに、会津若松市を取り巻く状況についてみてみるモリン。



第1章

会津若松市の概況

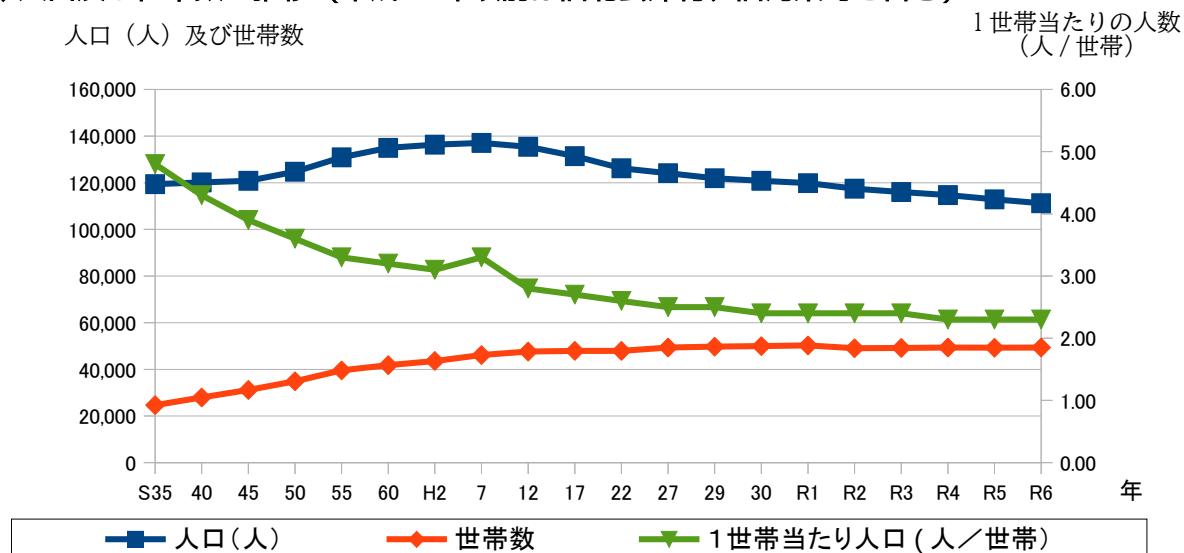
1. 地勢

本市は、福島県の西部、会津盆地の東南に位置し、東は猪苗代湖と接し、南は大戸岳、布引山など諸山岳を境とし、西は会津盆地を縦断する阿賀野川水系阿賀川（大川）を越え、市域面積は 382.99km²です。市街地は東から西へ緩やかな傾斜を示し、その中心を阿賀野川水系湯川が流れ、阿賀川へ注いでいます。

2. 人口等

本市の人口は、平成 7 年頃の約 137,000 人（旧北会津村、旧河東町含む）をピークに徐々に減少傾向にあり、令和 6 年 10 月 1 日時点の人口は 111,206 人、世帯数は 49,329 世帯、1 世帯あたりの人数は約 2.3 人です。

◆人口及び世帯数の推移（平成 17 年以前は旧北会津村、旧河東町を含む）



(資料：国勢調査及び会津データ蔵)

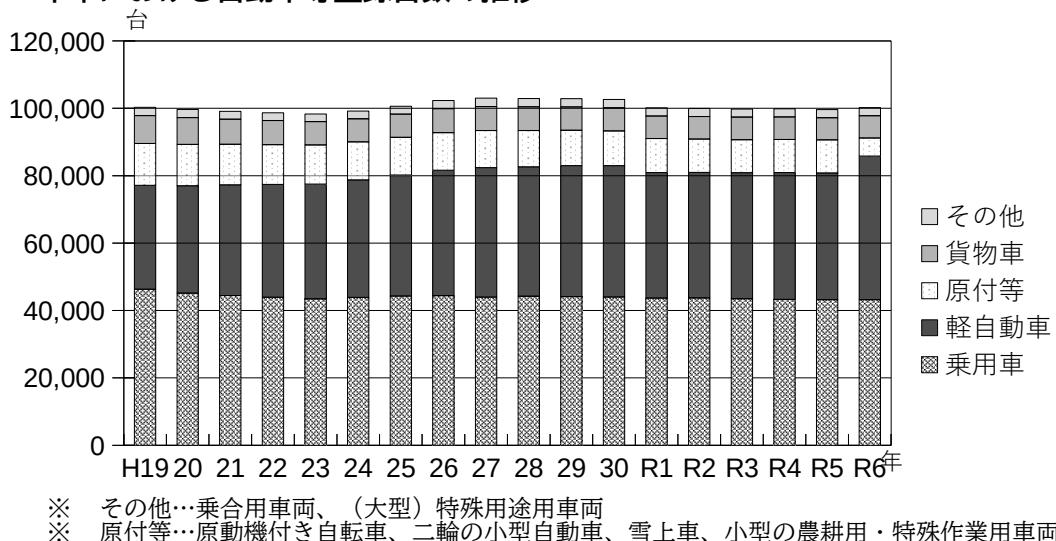
3. 交通

本市には、電車やバス等の公共交通機関もありますが、主に自家用自動車が市民の主な交通手段になっています。乗用車と軽自動車などの合計登録数は平成 30 年頃まで増加傾向にありましたでしたが、ここ数年は減少しており、令和 6 年度は 100,210 台でした。

市民およそ 1.1 人に 1 台の割合で、車両を保有していることになります。



◆ 本市における自動車等登録台数の推移



(資料：東北運輸局福島運輸支局及び市税務課)

4. 気候

本市は、四方を山々に囲まれた盆地に位置しているため、内陸盆地特有の気候を示し、冬季は日本海側の気候となって好天が少なく降雪量が多く、雪に閉ざされた寒い日が続きます。

しかし、夏季は反対に盆地特有の高温の日が続き、春、秋はこれに内陸性の気候条件も加わって、日中と夜間の気温差が大きくなります。

(1) 年間平均気温・日照時間・降水量

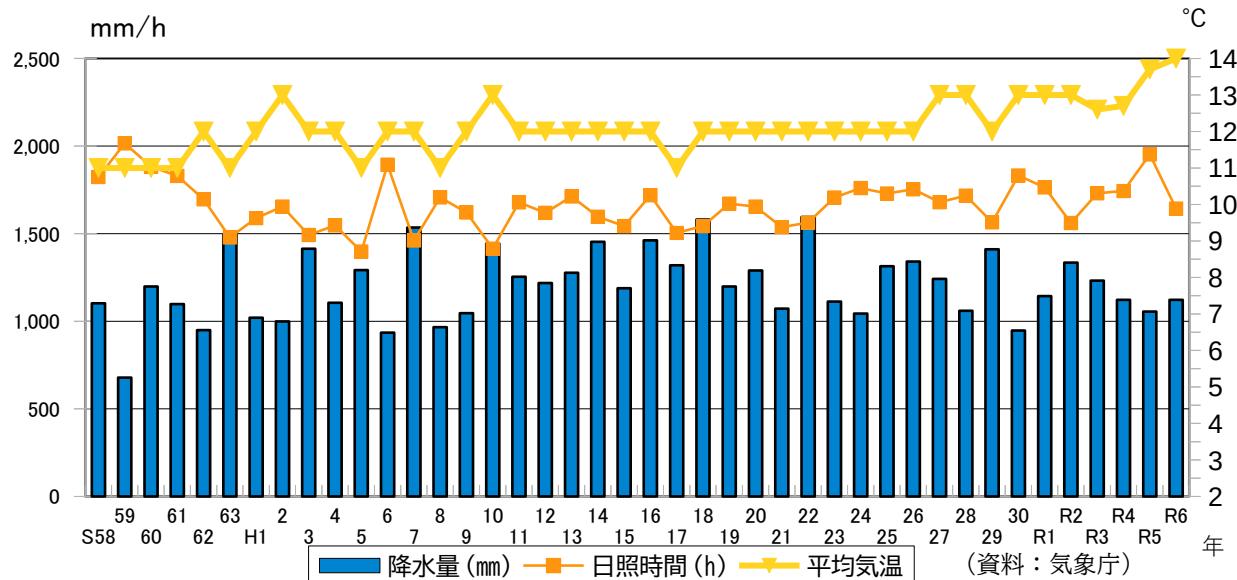
近年、最高・最低気温ともに高めに推移しており、最高気温は令和7年7月29日に38.8度を記録し、猛暑傾向が続いている。令和6年は、平均気温が14.0度、最高気温36.7度、最低気温-5.7度でした。

年間累積降水量は約1,200~1,300mmで、年により変動はありますが、比較的安定した降水量が続いている。年間を通した降水パターンは、6~9月の夏季に増加するのに加え、雪の多い冬季にも降水量が増加するのが特徴です。

令和6年の降水量は1,122.0mm、日照時間は1,642.9時間でした。



◆ 年間平均気温・日照時間・降水量



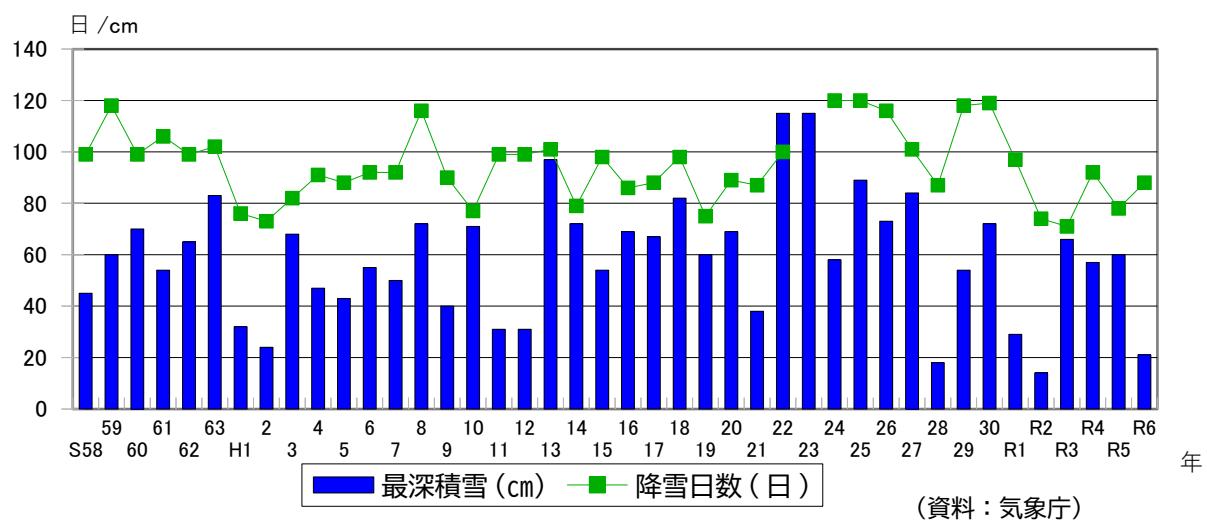
(2) 年間降雪日数と最深積雪量

降雪日数は年間 100 日程度で、過去 40 年間の最深積雪は 121cm（令和 7 年 2 月 7 日）

です。1 日の降雪量は、昭和 55 年 12 月 14 日の 98cm が過去最大の値です。

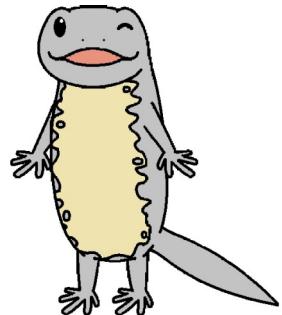
令和 6 年の降雪日数は 88 日、最深積雪は 21cm でした。

◆ 年間降雪量と最深積雪量



第2章 第3期環境基本計画の概要

計画の目標と進捗状況について、説明するモリン。



第2章 第3期環境基本計画の概要

1 第3期環境基本計画とは

「会津若松市第3期環境基本計画」（計画期間：令和6年度から令和12年度の7年間）は、環境基本条例第3条の基本理念に基づき、環境施策を総合的かつ計画的に推し進めるため、令和6年3月に策定したもので、本市のまちづくりの指針である第7次総合計画を環境面から実現する、環境行政の最上位の計画です。

（参考資料：109ページ 資料1）

2 目指す将来像

これまでの環境にかかる課題は、大気汚染等の公害問題や都市化の進展、生活様式の変化による廃棄物の増大、騒音問題といった地域的な課題が中心にありました。しかし、第2期環境基本計画策定以降、地球温暖化問題等、地球規模の課題が顕在化し、人類の社会・経済・生活環境に影響を与えるのみならず、地球上のあらゆる動植物にも大きな被害を及ぼすことが懸念される等、全世界的な全ての人にとっての課題となっています。

このような現状から、地球温暖化問題をはじめ、様々な環境問題に対応するためには、市民をはじめ、事業者や行政等の様々な主体（=みんな）が、環境という確固たる基盤の上に社会、経済が成り立っているということを認識し、それぞれの立場で環境の保全及び創造に寄与する取組を実行し、環境を守る“ひとづくり”と“まちづくり”を同時にやっていくことが重要であると考えます。

私たちが愛する会津若松市は、城下町として、長きに渡って伝統や文化が受け継がれ、周囲には広大な山々や猪苗代湖があり、豊かな自然に溢れています。私たちは先人が守り続けた本市の豊かな環境を、よりよく未来に繋いでいくため、地域特性や市民意向、まちづくりの方向性、第2期環境基本計画の総括等も踏まえ、目指す将来像を以下のように設定します。



3 「持続可能な開発目標（SDGs）」との関連について

SDGsは、持続可能でよりよい世界を実現するための国際目標であり、SDGsの達成に向けて、世界各国や自治体、団体等様々な主体が取組を進めています。本市では、「会津若松市第3期環境基本計画」に基づき気候変動への対策や資源循環、生物多様性の保全等の取組を推進することによって、SDGsの達成に貢献していきます。

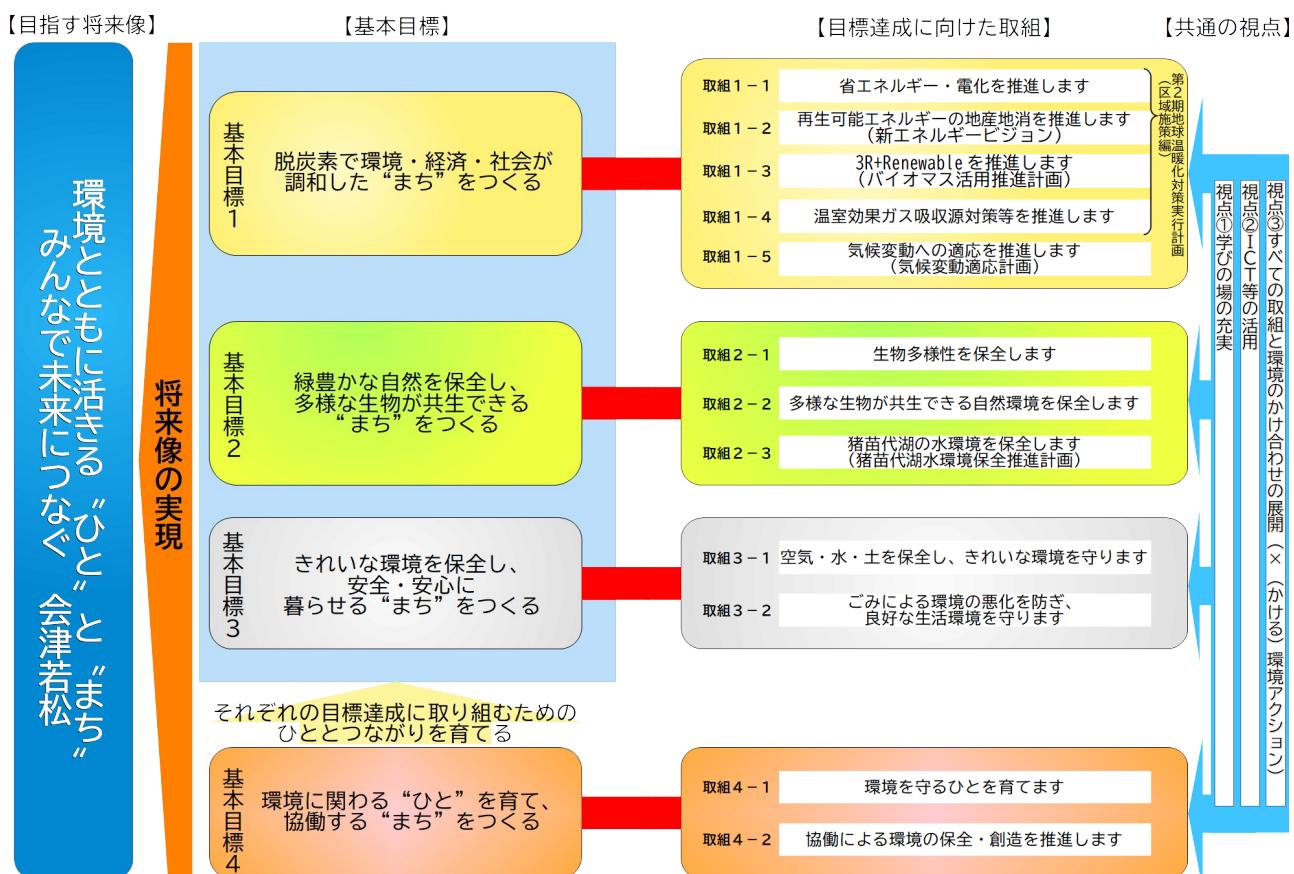
【「第3期環境基本計画」に関連するSDGsゴール】



4 環境基本計画の基本目標と目標達成に向けた取組

「目指す将来像」を実現するため、以下の「基本目標」と「取組」を設定します。

◆本計画の体系図



5 令和6年度 環境目標進捗状況一覧

	取組	環境目標	目標値と実績値				R9に向けた目標達成率		
			現状値(R4)	R6実績値	中間目標値(R9)	目標値(R12)			
基本目標1	1-1	一次エネルギー需要量	11,706.3TJ (R元)	11,428.4TJ (R3)	8,578.1TJ	7,745.4TJ	75.1%		
		省エネに関するイベントの参加人数	117人	116人	2,200人	5,000人	5.3%		
		長期優良認定住宅数(累計)	1,257件	1,462件	2,300件	2,900件	63.6%		
		電気自動車・プラグインハイブリッド車台数	459台	550台	2,500台	5,800台	22.0%		
		燃料電池自動車台数	3台	4台	16台	37台	25.0%		
		充電器設置数(一般家庭除く)	45口	55口	189口	275口	29.1%		
	1-2	再生可能エネルギーの供給目標値	7,387.3TJ (R元)	7,481.8TJ	8,414.8TJ	8,472.1TJ	88.9%		
		使用電力のうち地産地消エネルギー(地域産再生可能エネルギーの使用)の割合	1.6%	0.6% (R5)	7.9%	11.6%	7.6%		
		ゼロカーボンシティ会津若松推進ネットワークのパートナー団体数	0団体	0団体	100団体	270団体	0%		
	1-3	1人1日あたりのごみ排出量	1,229g	1,149g	970g	970g	84.4%		
		1日あたりの燃やせるごみ排出量	104.2t	93.6t	82.1t	82.1t	87.7%		
		ごみの総リサイクル量	11,469t	10,807t	13,000t以上	13,000t以上	83.1%		
		バイオマスの活用目標	生ごみ利用率	21%	18%	50%	63%	36.0%	
			下水汚泥利用率	66%	71%	75%	85%	94.7%	
			廃食用油利用率	39%	0.5%	60%	63%	0.8%	
			間伐材利用率	24%	38%	33%	50%	115.2%	
		食べ残しぜロ協力店・事業所数	61件	69件	150件	200件	46.0%		
		市内事業者のうつくしまエコリサイクル製品認定数(累計)	0件	0件	4件	7件	0%		
	1-4	森林施業面積	2,126ha	2,154ha	2,417ha	2,417ha	89.1%		
		公共交通機関の利用	1,128,567人	1,251,834人	1,780,000人	1,780,000人	70.3%		
基本目標2	2-1	野生生物保全事業への参加人数	70人	230人	70人	100人	328.6%		
		「生き物マップ」登録件数	0件	10件	400件	700件	2.5%		
		市街地における鳥害の発生件数	15件	18件	5件	3件	27.8%		
		環境保全型農業直接支払事業の取組面積	9,829a	9,477a	10,724a	13,493a	88.4%		
		自然環境や動植物の保護を行う市民の割合	10.5% (H30)	—	60%	60%	—		
	2-2	緑化・自然交流事業への参加人数	3,025人	3,334人	8,020人	8,020人	41.6%		
		森林施業面積	2,126ha	2,154ha	2,417ha	2,417ha	89.1%		
		多面向的機能支払事業の対象農用地面積	4,481ha	4,284ha	5,000ha	5,000ha	85.7%		
		全農地における遊休農地の割合	0.45%	0.57%	0.42%	0.42%	73.7%		
	2-3	猪苗代湖及び流入河川の水質	中田浜	COD	1.3mg/l	1.4mg/l	0.7mg/l	0.7mg/l	50.0%
				全窒素	0.22mg/l	0.16mg/l	0.2mg/l	0.2mg/l	125.0%
				全リン	0.005mg/l	0.006mg/l	0.01mg/l	0.01mg/l	166.7%
			赤井川	BOD	1.1mg/l	1.6mg/l	1.1mg/l	1.1mg/l	68.8%
				全窒素	1.17mg/l	1.52mg/l	1.1mg/l	1.1mg/l	72.4%
				全リン	0.121mg/l	0.138mg/l	0.08mg/l	0.08mg/l	58.0%

(第3期環境基本計画の概要)

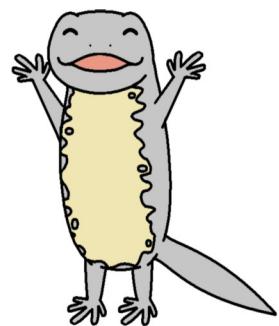
	取組	環境目標			目標値と実績値				R9に向けた目標達成率
					現状値(R4)	R6実績値	中間目標値(R9)	目標値(R12)	
基本目標2	2-3	猪苗代湖及び流入河川の水質	原川	BOD	0.5mg/l	0.9mg/l	0.5mg/l	0.5mg/l	55.6%
				全窒素	0.45mg/l	0.58mg/l	0.4mg/l	0.4mg/l	69.0%
				全リン	0.024mg/l	0.054mg/l	0.02mg/l	0.02mg/l	37.0%
		農業集落施設水洗化率	赤井	98.8%	99.4%	99.6%	99.9%	99.8%	
			共和	95.0%	95.6%	94.7%	95.0%	101.0%	
		高度処理型浄化槽の普及率(湊地区)			35.9%	27.7%	40.6%	42.4%	68.2%
		猪苗代湖・流域清掃活動参加者数			未実施	383人	530人	500人	72.3%
基本目標3	3-1	河川水質の基準値達成率			100%	100%	100%	100%	100.0%
		汚水処理人口普及率			88.4%	80.0%	90.7%	92.8%	88.2%
		水質事故発生件数			33件	6件	15件	10件	250.0%
		地下水における有機塩素化合物非検出率	非飲用	78%	89%	100%	100%	89.0%	
			飲用	100%	100%	100%	100%	100.0%	
		自動車騒音に係る環境基準の達成率			83%	100%	100%	100%	100.0%
		公害苦情相談件数			33件	35件	15件	10件	42.9%
	3-2	放射線の影響に不安を感じる市民の割合			市民:18.3% 児童:42.7% (R4)	—	0%	0%	—
		清掃事業への参加人数			701人	2,745人	1,500人	1,500人	183.0%
		野焼き相談件数			14件	3件	0件	0件	0%
基本目標4	4-1	農業用使用済プラスチック回収量			88,738kg	81,743kg	75,000kg	70,000kg	91.8%
		環境学習・セミナー等への参加人数			379人	1,259人	1,185人	1,440人	106.2%
	4-2	環境関連の出前講座の実施回数			23回	61回	38回	59回	160.5%
		環境啓発事業参加者数			102人	2,364人	2,000人	5,000人	118.2%
		ゼロカーボンシティ会津若松推進ネットワークのパートナー団体数			0団体	0団体	100団体	270団体	0%
	公園等緑化愛護会数			72団体	68団体	90団体	95団体	75.6%	

6 市域全体の温室効果ガス排出量(推計値) 状況一覧

	部門	目標値と実績値				R12までの削減量 (直近値-目標値)
		現状値(R元)	R2実績値	R3実績値 (直近値)	目標値(R12)	
基本目標3	産業部門	205.5	189.9	199.6	159.8	39.8
	民生業務部門	231.3	192.3	211.8	140.0	71.8
	民生家庭部門	202.8	179.8	203.2	79.2	124.0
	運輸部門	202.0	186.9	190.3	117.2	73.1
	その他	163.8	160.1	159.0	123.1	35.9
	森林等による吸収	—	—	▲ 33.2	▲ 34.3	1.1
	計	1,005.4	909.0	930.7	585.0	345.7

第3章 環境基本計画に基づく事業 ～令和6年度 取組実績～

令和6年度に実施した
環境に良い取組をまとめ
たモリン。



第3章 環境基本計画に基づく事業

基本目標1 脱炭素で環境・経済・社会が調和した“まち”をつくる

近年、気温の上昇、大雨の頻度の増加、それに伴う農作物の品質低下や熱中症リスクの増加等、気候変動によると思われる影響が全国各地で生じておる、その影響は本市にも現れています。

地球温暖化の要因である温室効果ガスの排出を削減する対策（緩和策）と気候変動の影響による被害の回避・軽減対策（適応策）の二つに取り組んでいく必要があり、気候変動への対応を通じて、同時に地域の魅力と質を向上させるという視点のもと、脱炭素で環境・経済・社会が調和した“まち”をつくります。

- | | |
|-------|----------------------------------|
| 取組1－1 | 省エネルギー・電化を推進します |
| 取組1－2 | 再生可能エネルギーの地産地消を推進します（新エネルギービジョン） |
| 取組1－3 | 3R+Renewableを推進します（バイオマス活用推進計画） |
| 取組1－4 | 温室効果ガス吸収源対策等を推進します |
| 取組1－5 | 気候変動への適応を推進します（気候変動適応計画） |

環境目標 令和6年度実績



個別目標	環境目標	目標値と実績値				R 9に向けた目標達成率	
		現状値	実績値	目標値			
		R 4	R 6	中間R 9	目標R12		
1－1	一次エネルギー需要量	11,706.3T (R元)	11,428.4T (R3)	8,578.1TJ	7,745.4TJ	75.1%	
	省エネに関するイベントの参加人数	117人	116人	2,200人	5,000人	5.3%	
	長期優良認定住宅数（累計）	1,257件	1,462件	2,300件	2,900件	63.6%	
	電気自動車・プラグインハイブリッド車台数	459台	550台	2,500台	5,800台	22.0%	
	燃料電池自動車台数	3台	4台	16台	37台	25.0%	
	充電器設置数（一般家庭除く）	45口	55口	189口	275口	29.1%	
1－2	再生可能エネルギーの供給目標値	7,387.3TJ (R元)	7,481.8TJ	8,414.8TJ	8,472.1TJ	88.9%	
	使用電力のうち地産地消エネルギー（地域産再生可能エネルギーの使用）の割合	1.6% (R5)	0.6%	7.9%	11.6%	7.6%	
	ゼロカーボンシティ会津若松推進ネットワークのパートナー	0団体	0団体	100団体	270団体	0%	

個別目標	環境目標	目標値と実績値				R 9に向けた目標達成率	
		現状値	実績値	目標値			
		R 4	R 6	中間R 9	目標 R12		
1 - 3	1人1日あたりのごみ排出量	1,229g	1,149g	970g	970g	84.4%	
	1日あたりの燃やせるごみ排出量	104.2t	93.6t	82.1t	82.1t	87.7%	
	ごみの総リサイクル量	11,469t	10,807t	13,000t以上	13,000t以上	83.1%	
	バイオマスの活用目標	生ごみ利用率	21%	18%	50%	63%	
		下水汚泥利用率	66%	71%	75%	85%	
		廃食用油利用率	39%	0.5%	60%	63%	
		間伐材利用率	24%	38%	33%	50%	
	食べ残しぜロ協力店・事業所数	61件	69件	150件	200件	46.0%	
	市内事業者のうつくしまエコリサイクル製品認定数（累計）	0件	0件	4件	7件	0%	
1 - 4	森林施業面積	2,126ha	2,154ha	2,417ha	2,417ha	89.1%	
	公共交通機関の利用	1,128,567人	1,251,834人	1,780,000人	1,780,000人	70.3%	



環境施策 令和6年度取組実績

取組1－1 省エネルギー・電化を推進します

◇エネルギーの「見える化」に取り組みます

実施事項 [担当所属]	R 6年度事業計画の内容	R 6年度事業実績	R 6年度事業評価
省エネ診断等の活用推進 〔環境共生課（環境G）〕	・省エネ診断や国の提供する「うちエコ診断」の利用を推進し、事業所や住宅のエネルギーの見える化を促進していく。	・住宅累計36件、会津ゼロカーボン俱楽部のサービスを周知した。	・ホームページによる省エネ診断や国の提供する「うちエコ診断」の周知・利用の促進を行い、会津ゼロカーボン俱楽部の見える化サービスの周知ができた。
スマートメーターやエネルギー管理システムの導入促進 〔環境共生課（環境G）〕	・デジタル田園都市国家構想や脱炭素先行地域における交付金を活用し、スマートメーターやエネルギー管理システムの導入を推進する。	・脱炭素先行地域内でEMSを導入する事業者2社に対し、補助金を交付した。	・EMS導入により、脱炭素先行地域内の電力需給状況の可視化が可能となった。

◇省エネルギー化に取り組みます

実施事項 [担当所属]	R 6年度事業計画の内容	R 6年度事業実績	R 6年度事業評価
庁舎整備事業 (省エネルギー機器導入) 〔企画調整課（庁舎整備室）〕	・省エネルギーの推進のため、高効率、省エネルギーの照明器具や空調機器等を設置する。	・高効率、省エネルギーの照明器具や空調機器等を設置に向け、庁舎建設工事を進めた。	・高効率、省エネルギーの照明器具や空調機器等が設置された新庁舎について、令和7年3月末の竣工を目指し工事を進めてきたが、災害救助法の適用を受けた令和7年2月の大雪の影響により、令和7年4月まで工期を延長した。
庁舎整備事業 (消費電力管理) 〔企画調整課（庁舎整備室）〕	・消費電力を適切に管理できるよう消費電力を表示 ・管理システムを新庁舎に設置し、使用エネルギーを可視化する。	・使用エネルギー可視化のためのシステム設置に向け、庁舎建設工事を進めた。	・使用エネルギー可視化のためのシステムが設置された新庁舎について、令和7年3月末の竣工を目指し工事を進めてきたが、災害救助法の適用を受けた令和7年2月の大雪の影響により、令和7年4月まで工期を延長した。
庁舎の省エネルギー対策 (クラウドサービス活用) 〔情報戦略課〕	・システム導入時にサーバを個別に導入するのではなく、庁内クラウドに統合・一括管理することで、効率的に運用する。 ・標準化対象の業務システムがガバメントクラウドへ統合され、市でサーバを用意する必要がなくなっていくため、より効率的な運用方法を検討していく。	・45システム59サーバを庁内クラウド環境で運用した。 ・ガバメントクラウドへの接続環境を整備し、庁内クラウド以外のシステム稼働環境の整備を行った。	・独自にサーバを導入するよりも庁内クラウドで統合・一括管理を行うことで効率的な運用が可能になっていく。

実施事項 〔担当所属〕	R 6年度事業計画の内容	R 6年度事業実績	R 6年度事業評価
省エネルギー化の推進〔公共施設管理課〕	・公共施設の省エネルギー化の推進のため、照明器具や空調設備等においては、高効率な省エネルギー機器等を採用する。	・学校施設、公民館等の改修工事において、LED照明器具を採用し設置した。 ・学校施設、デイサービスセンター等の改修工事において、高効率型エアコンを採用し設置した。	・照明器具のLED化や高効率型エアコンを採用するなど、積極的に省エネルギー機器を導入することで、施設の省エネルギー化を推進した。
再生可能エネルギーの導入促進〔公共施設管理課〕	・再生可能エネルギーを促進するため、公共施設の整備において太陽光発電等の設置を検討する。	・公共施設の整備にあたり、太陽光発電設備等の設置に至った施設はなかった。	・太陽光発電設備等の設置に至る施設はなかったが、施設所管課と連携し、再生可能エネルギーの促進を図っていく。
庁舎の省エネルギー対策〔総務課〕	・本市環境マネジメントシステムに沿って、適切な温度管理(目安：夏28℃、冬20℃)を行い、引き続き省エネルギー対策を推進する。 ・具体的な取組として、 ①追手町第二庁舎空調設備において、省エネ設定運転により電気量の削減を図る。 ②栄町第二庁舎空調設備において、冷暖房温度の範囲設定運転によりガス使用量の削減を図る。	・栄町第二庁舎のガス使用量については、昨年度の実績から約1%増えているが、猛暑の影響で冷房の使用が増えたことが原因と思われる。 また、追手町第二庁舎の電気量についても、昨年度の実績から約1%増えているが、猛暑の影響で冷房の使用が増えたことが原因と思われる。	・庁舎の省エネルギー対策については、電気及びガス使用量の基準値及び削減目標を設け、さらに結果の比較及び要因分析により、年度毎に改善してきたところであり、一定程度の成果はあった。
庁舎の省エネルギー対策〔契約検査課〕	・庁舎で使用する蛍光管の購入にあたり、省エネ型のものを購入する。	・蛍光管について、全て省エネ型を購入した。20W(ラピッドスタート型)：25本 32W(ラピッドスタート型)：50本	・省エネ型の蛍光管を購入することにより、省エネルギー化が図られたと評価できる。
ZEH、ZEBの普及啓発〔環境共生課(環境G)〕	・ZEH・ZEBに関する基本的な情報や、意義や利点、各種補助制度等を「ゼロカーボンシティ会津若松推進ネットワーク」、ホームページや市政だよりで分かりやすく周知する。特に脱炭素先行地域の事業を通じて、ZEH・ZEBの推進を図る。	・ZEH・ZEBに関する基本的な情報や、意義や利点、各種補助制度等を「ゼロカーボンシティ会津若松推進ネットワーク」、ホームページで分かりやすく周知した。 ・脱炭素先行地域の事業を通じて、ZEH・ZEBの推進を図った。	・令和5年4月時点での、長期優良住宅は1,357件となっており、平成31年時点から38%増加しており、浸透しつつある状況。
エコドライブの推進〔環境共生課(環境G)〕	・エコドライブについて、具体的なやり方や効果を示し、「ゼロカーボンシティ会津若松推進ネットワーク」、ホームページや市政だよりで分かりやすく周知する。	・「ゼロカーボンシティ会津若松推進ネットワーク」、ホームページや市政だよりで周知を行った。	・引き続き「ゼロカーボンシティ会津若松推進ネットワーク」、ホームページや市政だよりで周知することができた。

実施事項 〔担当所属〕	R 6年度事業計画の内容	R 6年度事業実績	R 6年度事業評価
地球温暖化対策実行計画 (区域施策編) の推進〔環境共生課(環境G)〕	・「第3期環境基本計画」に基づき、温室効果ガス排出量の削減を図るため、電気自動車の普及促進をはじめ、各環境マネジメントシステム、会津若松エコドライブ宣言事業等の各種事業を推進する。 ・市域における温室効果ガス排出量及び一次エネルギー需要に占める再生可能エネルギー供給率を公表し、市民の意識啓発に努める。	・電気自動車の普及促進をはじめ、各環境マネジメントシステム等の各種事業を実施した。 ・市域における温室効果ガス排出量(令和3年度実績) 963.9千t-CO ₂ ・一次エネルギー需要に占める再生可能エネルギー供給量(令和3年度実績) 65.5%	・市域における温室効果ガス排出量は2013年(平成25年)の基準年度より減少傾向にある。
電気自動車推進事業〔環境共生課(環境G)〕	・昨年度より電気自動車等購入補助金交付事業を開始、今年度も地球温暖化対策の一環として購入された方に補助を行う。 ・ゼロカーボンシティの実現に向け電気自動車の普及促進を図るために、市ウェブサイトやイベント等において公用車への導入効果等について広報を行う。	・令和6年度は8件と昨年を大きく下回る申請で予算に達しなかった。各ディーラーを訪問しチラシ等で啓発したり、市政だよりやホームページ等で周知をしたが、年度内は8件のみであった。	・令和5年度は33件の申請があったが、令和6年度は8件のみの申請で、各ディーラーに郵送や訪問して周知したり、市政だよりやホームページで啓発したが申請は増えなかった。
省エネの啓発〔環境共生課(環境G)〕	・ゼロカーボンシティ会津若松推進ネットワークを活用し、補助制度等の広報啓発活動を行う。	・ゼロカーボンシティ会津若松推進ネットワーク総会(書面開催)において、脱炭素化推進補助金制度について説明を行った。	・総会での説明の他、資料をホームページに公開することにより広く周知することができた。
省エネリフォームに関する啓発〔環境共生課(環境G)〕	・ゼロカーボンシティ会津若松推進ネットワークを活用し、省エネリフォームの事例や活用可能な補助制度等をあわせて周知していく。	・ゼロカーボンシティ会津若松推進ネットワーク総会(書面開催)において、脱炭素化推進補助金を活用して省エネ化(LED、高効率空調への更新)を行った事業者(株ヨークベニマル)から導入による効果や補助制度の有用性等の説明を行った。	・(株)ヨークベニマルでは、省エネ化によりCO ₂ 排出量の他、電気使用量の削減も図ることができ、この成果を広く周知することができた。
ふくしまゼロカーボン宣言事業(学校版)の推進〔環境共生課(環境G)〕	・ゼロカーボンシティ会津若松やふくしまカーボンニュートラルの実現に向け、学校版ふくしまゼロカーボン宣言の登録普及促進について広報を行う。	・県ゼロカーボン宣言事業について、市内の小中学校へ周知し、登録を呼びかけた。また、ふくしまゼロカーボンアワードへの応募を呼びかけ、9校受賞した。	・学校版EMSから県ゼロカーボン宣伝事業への移行に伴い、市内小中学校へ周知できた。
ふくしまゼロカーボン宣言事業(事業所版)の推進〔環境共生課(環境G)〕	・ゼロカーボンシティ会津若松やふくしまカーボンニュートラルの実現に向け、事業所版ふくしまゼロカーボン宣言の登録普及促進について広報を行う。	・県ゼロカーボン宣言事業について、市内の事業所へ周知し、登録を呼びかけた。また、ふくしまゼロカーボンアワードへの応募を呼びかけ、3事業所受賞した。	・事業所版EMSから県ゼロカーボン宣伝事業への移行に伴い、市内事業所へ周知できた。

実施事項 〔担当所属〕	R 6年度事業計画の内容	R 6年度事業実績	R 6年度事業評価
コミュニティセンター運営事業〔市民協働課〕	・鶴城コミュニティセンターの館内全照明のLED化工事を実施する、また引き続き指定管理者において、節水節電に取り組むと同時に、利用者へ呼びかけを行う。	・鶴城コミュニティセンター館内全照明LED化工事を実施した。また、指定管理者において節水節電の呼びかけを実施し、張り紙を掲示した。	・事業計画通り省エネ化に取り組むことができた。
LED防犯灯設置事業〔危機管理課〕	・町内会が設置するLED防犯灯へ補助金を交付する。	・町内会等により、344灯のLED防犯灯が設置され、各町内会において省エネや電気料金の削減などLED化のメリットが認識された。	・各町内会において省エネや電気料金の削減などLED化のメリットが認識された。
ノーカーへの協力依頼〔生涯学習総合センター〕	・市ホームページや利用案内のパンフレット、館内の掲示等により、相乗りや公共交通機関の利用の協力依頼を継続して行う。	・駐車台数の制限もあるため、會津稽古堂のホームページや利用案内のパンフレットなどに相乗りや公共交通機関の利用について掲載し、協力を求めた。	・ノーカーへの協力依頼を通じ、市民の健康維持・増進、温室効果ガスの排出削減及び公共交通機関の維持・活性化を図った。
北公民館照明器具LED化工事〔北公民館〕	・事務室及び日本間の照明のLED化	・事務室及び日本間の照明のLED化の実施	・館内照明のLED化により省エネルギー化が図られた。
湊公民館照明器具LED化工事〔湊公民館〕	・館内照明のLED化並びにトイレ照明に人感センサーを設置	・蛍光灯176本 ⇒LED135本 男子、女子、多目的の3箇所のトイレに人感センサーを設置	・令和4年度と令和6年度の工事で館内照明のLED化が完了。 LED化と人感センサー導入により省エネルギー化が図られた。

◇電化に取り組みます

実施事項 〔担当所属〕	R 6年度事業計画の内容	R 6年度事業実績	R 6年度事業評価
地球温暖化対策推進実行計画の推進〔庁舎の省エネルギー対策〕〔環境共生課（環境G）〕	・令和5年度において市に、施設や事務事業から排出された温室効果ガス排出量は、基準年度比で34.1%削減することができた。	・令和5年度の市に施設や事務事業から排出された温室効果ガス排出量は、基準年度比で34.1%削減することができた。	・令和5年度実施計画の見通しであった12,522,844kg-CO ₂ を下回ることができた。
家庭や事業所における空調機器の電化の促進〔環境共生課（環境G）〕	・化石燃料ではなく、電気を用いる空調機器への切り替えについて、経済的な効果や排出量の削減効果を示しながら、ゼロカーボンシティ会津若松推進ネットワーク、ホームページや市政だよりなどで示していく。	・脱炭素推進補助金を2社に交付し、高効率空調への更新を補助した。うち、(株)ヨークベニマルについては、ゼロカーボンシティ会津若松推進ネットワーク総会（書面開催）において、空調の更新による効果や補助制度の有用性等の説明を行った。	・補助金を交付した2社では、空調の更新によりCO ₂ 排出量の他、電気使用量の削減も図ることができ、この成果を広く周知することができた。

実施事項 〔担当所属〕	R 6年度事業計画の内容	R 6年度事業実績	R 6年度事業評価
スポーツイベントにおける電化の推進 〔文化スポーツ課〕	・鶴ヶ城ハーフマラソン大会において、ステージイベントや各種ブースで使用する電力について、電気自動車の活用を推進する。その他、先導車や場内誘導等において電気自動車を活用する。	・鶴ヶ城ハーフマラソン大会の特設ブースの電力について水素燃料電池車を活用した。また、関係車両として、先導車にハイブリット車を活用した。	・スポーツイベントを通じて、環境に配慮した取組を実施することができた。また、水素燃料電池車や自動車の電化についてPRできた。

脱炭素につながる新しい豊かな暮らしの提案

国では今から約10年後、生活がより豊かに、より自分らしく快適・健康で、そして2030年温室効果ガス削減目標も同時に達成する「新しい豊かな暮らし」を提案をしています。このような生活を目指して、自分のできるところからはじめてみませんか。



取組 1－2 再生可能エネルギーの地産地消を推進します（新エネルギービジョン）

◇再生可能エネルギーの供給量を増やします

実施事項 〔担当所属〕	R 6年度事業計画の内容	R 6年度事業実績	R 6年度事業評価
住宅用太陽光発電システム設置補助金交付事業〔環境共生課（環境G）〕	・ゼロカーボンシティ会津若松の実現に向けた取組として、本市における再生可能エネルギーの地産地消を促進することにより、地球温暖化の原因となる温室効果ガスを削減するとともに、環境保全についての意識啓発や災害時の電源確保等を図る目的で、住宅用太陽光発電システム等の設置者に対し、予算の範囲内において住宅用太陽光発電システム等設置補助金を交付する。	・令和6年度は30件と令和5年度の申請の20件より多くの申請があり、設置する市民の方が多くなっている傾向である。市民の環境保全や省エネに向けての意識向上になった。	・ゼロカーボンシティ会津若松推進ネットワーク会員や各事業所又はホームページやFMあいづなどで補助金を広く周知できた。昨年度より多くの申請があり、交付できた。
バイオマス活用推進事業〔環境共生課（環境G）〕	・市ホームページにて、廃食用油等の利活用方法や、ペレットストーブの利用等について周知する。	・ホームページにおいて、ペレットストーブを活用している家庭や学校等の感想を掲載し、環境フェスタでも周知を行った。	・廃食用油等の利活用方法や、ペレットストーブの利用などについては、継続して周知を行ってきていることから、一定の周知はされていると思われる。
太陽光発電や風力発電など自然エネルギーの有効活用を図るための情報の収集・活用の検討〔環境共生課（環境G）〕	・自然エネルギーの有効活用を図るための情報の収集・活用の検討を行う。	・ゼロカーボンシティ会津若松推進ネットワーク総会（書面開催）において、会津産再生可能エネルギーの地産地消等について議論し、アドバイザーから講評を受けた。	・令和7年4月から、一部の市有施設において会津産再生可能エネルギーの需給が開始となった。

◇地域の再生可能エネルギーの利用を増やします

実施事項 〔担当所属〕	R 6年度事業計画の内容	R 6年度事業実績	R 6年度事業評価
水素エネルギーの活用検討〔環境共生課（環境G）〕	・市ホームページにて、国や県の水素エネルギー関連補助金等について周知を行うとともに、県に対して水素ステーション設置等に関する支援を要請し、また、関連団体との意見交換を行う。	・県に対して水素ステーション設置等に関する支援を要請し、また、関連団体との意見交換を行った。	・市内において数台の燃料電池自動車が導入されており、本市内の工場において、県内で製造された再生可能エネルギー由来の水素の利用が検討されているなど、一定の需要がみられるようになったものの、水素ステーションの導入には至っていない。

実施事項 [担当所属]	R 6年度事業計画の内容	R 6年度事業実績	R 6年度事業評価
環境価値の地域循環サービス〔情報戦略課〕	<ul style="list-style-type: none"> 一般社団法人 AiCT コンソーシアムが自らの事業として環境価値の地域循環プラットフォーム（会津ゼロカーボン俱楽部）を運営する。 太陽光発電側・環境価値購入側双方のサービス利用者が増えるほど、地域におけるゼロカーボンの実現に近づくため、官民連携して市民・事業者のサービス利用者の増加に向けた周知等を行うことでサービスの自走を支援していく。 	<ul style="list-style-type: none"> AiCT コンソーシアム会員企業により、環境価値の地域循環プラットフォームが継続して運営された。 市が共催した「AiCTまつり」（主催：AiCTコンソーシアム）などの場を活用し、周知を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> 環境価値の地域循環プラットフォームの参加者の行動により生じた環境価値が顕在化され、地域におけるゼロカーボンの実現が促進された。
再生可能エネルギーの導入促進〔建築住宅課〕	<ul style="list-style-type: none"> 城前団地第6期の整備において、5.0kw の太陽光発電設備、及び太陽光発電外灯5基を設置する設計で工事に着手する予定。 	<ul style="list-style-type: none"> 城前団地第6期の整備において、5.0kw の太陽光発電設備、及び太陽光発電外灯5基を設置する設計で工事を発注した。 	<ul style="list-style-type: none"> 団地内に再生可能エネルギーを導入し、建物の共用部や外灯に太陽光発電の電力を利用することにより、入居者の管理費の削減や安全性の確保等を図っていく。
下水消化ガス発電設備設置〔下水道施設課〕	<ul style="list-style-type: none"> R 6－7年度にて 25kw 消化ガス発電設備1台増設し、使用電力量の低減を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> 消化ガス発電設備増設工事を発注し、機器製作を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> 消化ガス発電設備増設工事を計画どおり履行している。
消化ガスを活用した冷暖房〔下水道施設課〕	<ul style="list-style-type: none"> 下水浄化工場において消化ガスを利用した冷暖房設備を運用し、燃料費の低減を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> 消化ガスを利用した冷暖房設備を運用し、燃料費の低減を図った。 	<ul style="list-style-type: none"> 消化ガスを利用した冷暖房設備を運用したことで燃料の低減が図れた。

◇再生可能エネルギーの関連産業を育成します

実施事項 [担当所属]	R 6年度事業計画の内容	R 6年度事業実績	R 6年度事業評価
再生可能エネルギー推進事業〔環境共生課（環境G）〕	<ul style="list-style-type: none"> 住宅への太陽光発電設備の設置促進のため、新たに「会津若松市住宅用太陽光発電システム導入初期費用ゼロ推進補助金」を実施する。 大規模需要施設における再生可能エネルギーの導入促進のため、新たに「脱炭素先行地域における脱炭素化推進補助金」を実施する 	<ul style="list-style-type: none"> 会津若松市住宅用太陽光発電システム導入初期費用ゼロ推進補助金（ゼロ円ソーラー）については、申請の相談は複数あったものの、R 6年度中の申請には至らなかった。 大規模需要施設2社でオンラインPPAを行う事業者に対し、脱炭素化推進補助金を交付した。 	<ul style="list-style-type: none"> 大規模需要施設2社において、当該補助金を用いたことにより脱炭素化を図ることができた。

実施事項 〔担当所属〕	R 6 年度事業計画の内容	R 6 年度事業実績	R 6 年度事業評価
再生可能エネルギーに取り組む事業者等との意見交換の場の設置 〔環境共生課（環境 G）〕	・再生可能エネルギーの発電や小売等に取り組む事業者等との意見交換会を実施する。	・ゼロカーボンシティ会津若松推進ネットワーク総会（書面開催）において、発電や小売等に取り組む事業者等との意見交換を実施した。	・発電や小売等に取り組む事業者等と連携し、引き続き会津産再生エネの地産地消に取り組んでいくことを確認したほか、太陽光発電と空調とEV（蓄電池）の活用で効率的な拠点EMSを取り組んでいくことを確認した。

3R + Renewable : 持続可能な未来への一歩

「3R + Renewable」は、ごみを減らし、持続可能な社会をつくるための考え方であり、私たちが日々の生活で環境を守るためにできることを示しています。「3R」は、Reduce（削減）、Reuse（再使用）、Recycle（再利用）を意味します。これに、Renewable（再生可能資源の利用）を加えることで、私たちの生活がより持続可能なものに変わります。

Reduce（リデュース）

物を無駄にしないようにしましょう。例えば、必要以上に物を買わない、食べ物を残さないなど、日々の生活で少し気をつけるだけで、ごみの量を減らすことができます。

Reuse（リユース）

物を再利用しましょう。壊れたものは修理をして、まだ使えるものは他の人に譲ることができます。

Recycle（リサイクル）

資源を再利用しましょう。例えば、ペットボトルや紙、金属などは分別してリサイクルに出すことが大切です。

Renewable（リニューアブル）

再生可能な資源を使いましょう。いつか枯渇する化石燃料から作られたプラスチックなどではなく、バイオマスプラスチックや再生紙、木などの再生可能な素材を選ぶことがポイントです。

この「3R + Renewable」を日常の中で実践することで、私たちの地球が直面する環境問題への対策に一役買うことができます。今日から一緒に、より良い明日をつくためのステップを踏み出しましょう。

取組 1-3 3R+Renewable を推進します（バイオマス活用推進計画）

◇ごみの発生を減らします

実施事項 〔担当所属〕	R 6 年度事業計画の内容	R 6 年度事業実績	R 6 年度事業評価
庁内ごみ排出量の計測〔北会津支所（まちづくり推進グループ）〕	<ul style="list-style-type: none"> ・北会津支所の燃やせるごみの量を月2回計測し、環境管理事務局へ報告する。 ・また、計測を支所職員全員が行うことにより意識向上を図り、ごみ減量化とリサイクルを推進する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・北会津支所の燃やせるごみの量を月2回計測し、環境管理事務局へ報告した。 ・また、計測を支所職員全員が行うことにより意識向上を図り、ごみ減量化とリサイクル推進を図った。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ごみの計量を支所職員全員が行うことで、ごみの減量化及びリサイクル促進に対する意識向上が図られている。
庁舎ごみ排出量の計測〔河東支所（まちづくり推進グループ）〕	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き燃やせるごみの量を月2回計測し、結果を環境管理事務局へ報告する。 ・計測時において正しく分別がなされていないときは、写真を添付し、支所内所属への周知及び注意喚起を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き燃やせるごみの量を月2回計測し、結果を環境管理事務局へ報告した。 ・燃やせるごみに資源物が混入しないよう、また、水分が多いときは水切りの徹底を行うよう支所内周知を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> ・春から秋にかけ、実験的に生ごみ処理容器「キエ一口」を使用するなど、生ごみの消滅化に努めた。成果は、微生物による分解がなされ、生ごみの減量化につなげることができた。
庁舎ごみ排出量の計測〔環境共生課（環境G）〕	<ul style="list-style-type: none"> ・庁内事務事業における環境負荷の低減のため、環境マネジメントシステム推進事業を実施し、職員の共通行動の取組の一つである「廃棄物の減量とリサイクルの推進」について目標値を設定していることから、各庁舎から排出される廃棄物の量を定期的に計測し、進行管理を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・庁内事務事業における環境負荷の低減のため、環境マネジメントシステム推進事業を実施し、職員の共通行動の取組の一つである「廃棄物の減量とリサイクルの推進」について目標値を設定していることから、各庁舎から排出される廃棄物の量を定期的に計測し、進行管理を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ごみの分別ができるない場合は、庁内掲示板などで周知したり直接指導を行う等、ごみ減量化とリサイクルの推進につなげた。
県の「食べ残しそれぞれ協力店・事業所」事業の推進〔環境共生課（環境G）〕	<ul style="list-style-type: none"> ・ゼロカーボンシティ会津若松推進ネットワークを活用し、飲食店等について、県の「食べ残しそれぞれ協力店・事業所」事業への協力について提案していく。 	<ul style="list-style-type: none"> ・令和6年度の「食べ残しそれぞれ協力店・事業所」認定店の累計が69件となった。 	<ul style="list-style-type: none"> ・「ゼロカーボンシティ会津若松推進ネットワーク」、ホームページで食べ残しそれぞれの周知をすることができた。



実施事項 〔担当所属〕	R 6 年度事業計画の内容	R 6 年度事業実績	R 6 年度事業評価
分別資源物回収事業環境共生課〔環境共生課（ごみ減G）〕	<p>①家庭から排出される廃棄物のうち、資源物について分別収集や拠点回収により資源化を推進する。</p> <p>②資源化品目の追加について検討を進める。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・プラスチック資源循環促進法に基づく軟質・硬質プラスチックへの対応 ・刈草・剪定枝などの資源化検討 	<p>①各町内のごみ・資源物ステーションにおいて資源物の分別収集を実施。また、市の公共施設 12箇所において古着の拠点回収を実施し、資源化を推進した。</p> <p>資源化量 3,619,500kg</p> <p>②一部のプラスチック製品（24品目）について、4月1日からプラスチック製容器包装と一緒に資源物として収集を開始。</p>	・資源物の分別収集について、ごみ・資源物排出カレンダーの全戸配布や市ホームページ等で周知し、資源化の推進を図った。
ごみ減量化推進事業〔環境共生課（ごみ減G）〕	<p>①資源物回収事業（集団回収）の推進を図る。</p> <p>②有価物抽出事業による燃やせないごみから金属等の抽出を行う。</p> <p>③生ごみ削減の推進を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ごみ減量化事業補助金と生ごみ処理容器キエ一口拡大による家庭での生ごみ削減の取組 ・3010運動による食品ロス削減の推進 <p>④3 Rの推進を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・マイバッグ、マイボトル、マイ箸の推進 ・店頭回収の推進 ・適正包装等の推進 ・粗品等配布の見直し 	<p>①実施団体数 168 団体 回収量 971,463kg 奨励金額 2,914,389円</p> <p>②受入量 1,808,970kg 有価物抽出量 645,100kg</p> <p>③ごみ減量化事業補助金 61 件 319,900円</p> <ul style="list-style-type: none"> ・キエ一口学習会 実施回数 2回 参加人数 66名 ・3010運動 3010運動のチラシを作成し、7団体に対し周知啓発と食品ロス削減への取組協力を依頼。 ④「リデュースの推進」としてへらすべえやごみカレンダーで広報を実施。また、店頭回収については令和6年度から「資源物回収スポットマップ」をホームページで公開。 	・ごみ減量化に向けた各種取り組みを推進することができた。
給食施設生ごみリサイクル事業〔環境共生課（ごみ減G）〕	<ul style="list-style-type: none"> ・一般廃棄物処分業の許可を有する事業者の施設において、給食施設から排出される調理くずや、残飯等の生ごみを堆肥化処理することで、資源の有効利用とごみの減量化を図る。 ・また、堆肥化処理した生ごみを学校での教育活動に活用してもらうことにより、リサイクル等の意識の啓発を図っていく。 	<p>・学校給食生ごみリサイクル事業処理量 74,280kg (内訳) 荒川産業 42,580kg 佐藤総業 31,700kg</p> <p>・完熟たい肥提供実績 98袋 (1,274kg)</p>	・生ごみの堆肥化により、燃やせるごみの削減とリサイクル量の増加につながった。

実施事項 〔担当所属〕	R 6年度事業計画の内容	R 6年度事業実績	R 6年度事業評価
一般廃棄物処理基本計画（ごみ処理基本計画）の推進〔環境共生課（ごみ減G）〕	<p>①本市の廃棄物施策の進行管理を行う。</p> <p>②ごみ排出量の計測や可燃ごみ組成分析の実施による本市のごみ排出実態を把握する。</p> <p>③ごみ減量施策の一つとしてのごみの有料化を検討する。</p> <p>④事業系ごみの適正排出、減量に向けた取り組みを行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・適正排出の推進 ・事業系ガイドブックを活用した啓発 ・事業所から排出される紙類・生ごみの資源化 ・搬入検査の実施検討 	<p>①②③会津若松市一般廃棄物処理基本計画（令和3年4月改訂）で重点目標に定めた燃やせるごみの排出量の目標達成に向け、ごみ緊急事態宣言による市民・事業者と危機意識を共有した燃やせるごみの集中的な減量を経て、令和8年4月からの家庭ごみ処理有料化導入を決定した。</p> <p>④事業系ごみの適正排出、減量に向けた取り組みを行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・適正排出の推進 ・事業系ガイドブックを活用した啓発 ・事業所から排出される紙類・生ごみの資源化 ・搬入検査の実施検討 	<p>・会津若松市一般廃棄物処理基本計画（令和3年4月改訂）で重点目標に定めた燃やせるごみの排出量の目標達成に向け、ごみ緊急事態宣言による市民・事業者と危機意識を共有した燃やせるごみの集中的な減量を経て、令和8年4月からの家庭ごみ処理有料化導入を決定した。</p>
ごみの正しい分別の情報提供〔環境共生課（ごみ減G）〕	<ul style="list-style-type: none"> ・ごみ情報紙「へらすべえ」や「ごみカレンダー」の発行、ホームページでの公開による情報提供を行う。 ・市ホームページでの「家庭ごみ分別辞典」の公開や「LINE de ちゃチャット問い合わせサービス」、「福島県環境アプリ」を活用し情報提供を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ごみ情報誌「へらすべえ」を6、9、12、3月の4回発行 ・ごみカレンダー 年1回 3月1日号の市政だよりと同時配布 ・市ホームページでの「家庭ごみ分別辞典」「LINE de ちゃチャットお問合せサービス」「福島県環境アプリ」を紹介。 	<p>・様々な媒体により、ごみの正しい分別の情報提供を行うことができた。特にごみ情報誌「へらすべえ」では、生ごみの減量や資源化の徹底等、市の施策に合わせた情報発信ができた。</p>
ごみ減量のための市民協働の推進〔環境共生課（ごみ減G）〕	<ul style="list-style-type: none"> ・18地区区長会において、「ごみ分別減量説明会」を開催する。 ・市職員によるごみステーションでの立会い・排出説明を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・実施数：16区長会 ・参加者：276名 ・実施数：140町内会 ・役員数：351名 ・排出者：331名 	<ul style="list-style-type: none"> ・16区長会において、「ごみ分別減量説明会」を開催し、140町内会でごみステーションでの立会い・排出説明を実施し、ごみ減量の市民への啓発を行うことができた。
各種事業における持ち帰り運動の推進〔文化スポーツ課〕	<ul style="list-style-type: none"> ・各施設の良好な環境維持のため、今後も大会規模に応じたごみの持ち帰りと適切な収集の仕方について、各関係団体と連絡を密に行い検討及び実施することとする。 	<ul style="list-style-type: none"> ・各施設の良好な環境維持のため、大会規模に応じたごみの持ち帰りと適切な分別や収集の仕方について、各関係団体と連絡を密に行い検討・実施する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・今後も、各大会の開催にあたり、関係団体に協力を要請しながら、適切なゴミの持ち帰り、分別・収集を行っていく。
作業服のリサイクル〔人事課〕	<ul style="list-style-type: none"> ・庁内の不要な作業服を回収し、新たな繊維へとリサイクルすることにより、ごみの発生を減らす。 	<ul style="list-style-type: none"> ・合計 242.5kg の作業服等を回収し、再資源化 	<ul style="list-style-type: none"> ・作業服のリサイクルにより、ごみの削減につながった。

◇資源の循環、バイオマス資源の活用に取り組みます

実施事項 〔担当所属〕	R 6年度事業計画の内容	R 6年度事業実績	R 6年度事業評価
浄水汚泥ケーキの減量及び有効活用〔上水道施設課〕	・浄水で発生した汚泥ケーキの減量や有効活用に取り組む。	・浄水で発生した汚泥の一部を、グラウンドの土にリサイクルしている業者に有価で売却した（全発生土446.56t中352.32t）。	・浄水で発生した汚泥を脱水により減量化した。一部をグラウンドの土にリサイクルしている業者に有価で売却した
下水汚泥の有効利用〔下水道施設課〕	・下水汚泥の肥料化委託量の増加、処理場内肥料化の促進を図る。	・肥料化の促進を行い、公共下水汚泥の73.7%について肥料化を行った。	・肥料化の促進を行い、公共下水汚泥の肥料化70%以上を維持している。
一般廃棄物処理業、浄化槽清掃業の法令に基づく適正な業の許可・器材検査〔環境共生課（ごみ減G）〕	・法令に基づき適正に許可することで、一般廃棄物処理業及び浄化槽清掃業を継続的かつ安全的に実施し、市民の衛生的な生活環境を維持する。	・一般廃棄物収集運搬業許可の更新手続きの実施及び器材車両の検査。 ・許可更新件数（定期） 許可証 11件 器材検査 22件 ※特定家庭用機器再商品化法対象（市外） ・器材検査（随時分） 10件	・法令に基づき適正に許可することで、一般廃棄物処理業及び浄化槽清掃業を継続的かつ安全的に実施し、市民の衛生的な生活環境を維持することができた。
廃棄物収集運搬処理事業〔環境共生課（ごみ減G）〕	・一般廃棄物（家庭から出る生活系ごみ、粗大ごみ、川ざらい土砂、小動物死体）を収集運搬し適正に処理する。	・家庭から出る生活系ごみ（燃やせるごみ・燃やせないごみ）の収集について、事業者に委託し収集運搬を実施。 ・粗大ごみについて、直営で収集運搬を実施。 ・全市一斉清掃で排出される川ざらい土砂について、仮置場での一時保管並びに委託による最終処分場への運搬及び埋立処分を実施。 ・小動物死体について、直営で収集運搬及び焼却を実施。	・一般廃棄物を収集運搬し適正に処理することで、ごみの放置による悪臭や害虫の発生、生活環境の悪化を防ぎ、清潔な環境を保った。
会津若松地方広域市町村圏整備組合による適正な一般廃棄物の中間処理・最終処分〔環境共生課（ごみ減G）〕	・本市の一般廃棄物の処理、処分にあたり、会津若松地方広域市町村圏整備組合の取組に参画し、適正に中間処理・最終処分を行う。	・処理実績 ・ごみ 46,686 t ・し尿 11,468kℓ	・本市の一般廃棄物を会津若松地方広域市町村圏整備組合の取組に参画し、適正に中間処理・最終処分を行った。

みんなで取り組んで
ごみをへらそう！



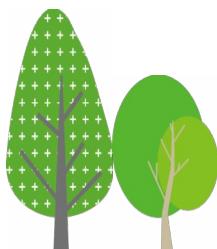
◇環境に配慮した商品やサービスを選択します

実施事項 〔担当所属〕	R 6年度事業計画の内容	R 6年度事業実績	R 6年度事業評価
エシカル消費の推進〔市民協働課〕	・エシカル消費の認知度向上、市民の意識向上のために、市民向け講座の開催や出前講座の実施、市主催イベントへの出展を行う。	・エシカル消費の認知度向上、市民の意識向上のために、出前講座の実施、市主催の環境フェスタ、地産地消まつりへの出展を行った。 市民向け講座（2講座）の開催については、参加者が少なく中止とした。	・環境フェスタや地産地消まつりでは、親子でエシカル消費に関する認証ラベルについて興味を持たれた方が多かった。少しずつではあるが、市民の関心は高まりつつある。
「うつくしまエコリサイクル製品」認定事業の推進〔環境共生課（環境G）〕	・「うつくしまエコリサイクル製品」の積極的な活用と、認定登録を推進する。	・市内認定事業者0件	・市内における認定事業者、製品数が0件であり、該当取組の周知を十分に図ることが出来なかった。

取組1－4 温室効果ガス吸収源対策等を推進します

◇森林などの温室効果ガス吸収源を保全します

実施事項 〔担当所属〕	R 6年度事業計画の内容	R 6年度事業実績	R 6年度事業評価
地域内交通の利用促進〔北会津支所（まちづくり推進グループ）〕	・地域内交通「北会津ふれあい号」について、利用状況の定期的な確認・検証、利用者の利便性の向上につながる取組と持続可能な公共交通のための調査・研究を地域住民とともに進める。	・利用促進策について協議し、新たに定期券・障がい者割引・運転免許返納者割引を導入した。	・利用者は、新型コロナ後に減少し、その後も横ばいの状態が続いている。 ・利用者の要望を把握しながら、利用促進の取り組みを進める。



実施事項 〔担当所属〕	R 6年度事業計画の内容	R 6年度事業実績	R 6年度事業評価
路線バスの利用促進〔企画調整課〕	<ul style="list-style-type: none"> 近隣市町村に跨る広域路線バスの再編に向け、引き続き、県及び関係市町村と連携し、協議・検討を進めるとともに、市地域公共交通計画及び市地域公共交通計画アクションプランに基づき、当該計画の具現化に向け、各事務事業の推進を図る。 また、高齢者等の移動手段の確保・支援に向け、新たなモビリティのあり方について、交通事業者等と連携しながら調査・研究を行い、本格運行にむけて取組を進める。 	<ul style="list-style-type: none"> 近隣市町村に跨る広域路線バスの再編に向け、「会津圏域公共交通活性化協議会」に参画し、県及び関係市町村と連携し、協議・検討を進めた。市地域公共交通計画及び市地域公共交通計画アクションプランに基づき、当該計画の具現化に向け、各事務事業の推進を図った。 高齢者等の移動支援に資する新しいモビリティサービスについて、地元交通事業者やICT関連企業等により構成する「会津SamuraiMaaSプロジェクト協議会」に参画し調査・研究を進めるとともに、AI オンデマンドバス「MyRide どこでもバス」の実証実験を継続した結果、令和7年2月から本格運行を開始した。 	<ul style="list-style-type: none"> 県や関係市町村との協議により路線見直しを図ったほか、「MyRide どこでもバス」の本格運行導入を支援するなど、関係機関等と連携を図りながら市計画に基づく利便性向上等の取組を実施したことで、公共交通（バス・タクシー）の利用促進に寄与した。
鉄道の利用促進〔企画調整課〕	<ul style="list-style-type: none"> 会津鉄道・野岩鉄道に対して施設修繕等への支援を行うとともに、会津・野岩鉄道利用促進協議会を通じて両鉄道の利用促進を図るべく、会津の地域住民が利用する場合の運賃助成や広報誌掲載によるPRなど各種取組を行う。 JR只見線については、市民を対象にツアーを実施することで只見線の魅力を伝えるとともに、只見線利活用推進協議会等への参画を通じて他自治体・関係団体等と連携しながら只見線の利用促進に取り組む。 	<ul style="list-style-type: none"> 会津鉄道、野岩鉄道に対して施設修繕等への支援を行うとともに、会津・野岩鉄道利用促進協議会を通じて利用促進事業に取り組んだ。 協議会の会議開催数 総会 (1回) 幹事会 (2回) 主な利用促進事業の内容：会津の地域住民が利用する場合の運賃助成、絵画コンクールやフォトコンテストの実施 JR只見線については、夏休み期間中に小学生を対象にツアーを実施するとともに、6月に大人向けツアーも実施し、関係団体等と連携しながらJR只見線の利用促進事業に取り組んだ。 ツアーの実施回数： 小学生 2回、大人 2回 (参加者総数 74名) 利用促進事業の内容：特別列車のおもてなし等 	<ul style="list-style-type: none"> 各協議会における取組のほか、関係機関・団体との連携を図りながら会津鉄道・野岩鉄道及びJR只見線の利用者増加にかかる様々な取組を実施し、鉄道の利用促進及びその確保・維持に寄与した。

実施事項 〔担当所属〕	R 6 年度事業計画の内容	R 6 年度事業実績	R 6 年度事業評価
公共交通空白地域の解消に向けた移動手段の導入〔企画調整課〕	<ul style="list-style-type: none"> ・湊地区において、地域住民組織が主体となった地域内交通の運営・運行への支援を継続するともに、集落支援員や自家用有償旅客運送制度などの活用をとおした持続可能な地域内交通に向け、取組を行う。 ・北会津地区、河東地区においても、地域住民組織との連携によるデマンド型乗合交通の運行継続と利用促進に取り組む。 	<ul style="list-style-type: none"> ・湊地区において、地域住民組織が主体となりた地域内交通の運営・運行への支援を継続するともに、集落支援員や自家用有償旅客運送制度などの活用をとおした持続可能な地域内交通に向け、取組を行った。 湊地区利用者数 1,096 人 ・北会津地区、河東地区においても、地域住民組織（北会津地域づくり委員会、河東地域づくり委員会）と連携し、デマンド型乗合交通の運行継続と利用促進に取り組んだ。 北会津地区利用者数 1,370 人 河東地区利用者数 272 人 	<ul style="list-style-type: none"> ・市内郊外部の公共交通空白地域において、住民が主体となった乗合デマンド交通の導入とその継続運行が実現している。また、住民主体による利用促進策の推進を支援することで、公共交通の利用促進に寄与した。
地域内交通の利用促進〔河東支所（まちづくり推進グループ）〕	<ul style="list-style-type: none"> ・地域内交通「みなづる号」について、利用状況の定期的な確認・検証、利用者の利便性の向上につながる取組と持続可能な公共交通のための調査・研究を地域住民とともに進める。 	<ul style="list-style-type: none"> ・河東地域づくり委員会交通環境部会を4回開催し、利用状況の分析や利用促進策の検討を行うほか、乗車体験イベントを開催したり、地区に出向いて需要調査をしたりした。また、利便性向上に向けた取組として、令和6年10月から目的地及び地区乗降場所を増設した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・交通手段を持たない高齢者等にとって医療機関、商業施設、公共施設への移動手段が確保された。
幹線道路の整備、道路案内標識の整備〔まちづくり整備課〕	<ul style="list-style-type: none"> ○都市計画道路藤室鍛冶屋敷線（本町工区） <ul style="list-style-type: none"> ・事業用地の取得 ・事業用地内の埋蔵文化財発掘調査 ○市道幹 I -22 号線 <ul style="list-style-type: none"> ・事業用地の取得 ○市道幹 II -13 号線 <ul style="list-style-type: none"> ・歩道橋梁の整備完了 	<ul style="list-style-type: none"> ○都市計画道路藤室鍛冶屋敷線（本町工区） <ul style="list-style-type: none"> ・事業用地の取得 $A = 220.10 \text{m}^2$ ・埋蔵文化財発掘調査 $A = 441.04 \text{m}^2$ ○市道幹 I -22 号線 <ul style="list-style-type: none"> ・事業用地の取得 $A = 265.46 \text{m}^2$ ○市道幹 II -13 号線 <ul style="list-style-type: none"> ・歩道橋梁の整備 $L = 11.3 \text{m}$ 	<ul style="list-style-type: none"> ・用地取得や歩道橋梁の整備により計画的な道路整備が図られた。

◇二酸化炭素以外の温室効果ガスの削減に取り組みます

実施事項 〔担当所属〕	R 6年度事業計画の内容	R 6年度事業実績	R 6年度事業評価
フロン類および代替フロン類等の排出量の削減の推進 〔環境共生課（環境G）〕	・国や県、事業者等と連携し、フロン排出量削減のための研究や、フロン類を使用しない製品の利用の推進を図る。	・フロン使用機器管理手順書に基づき、府内において該当機器を使用している建物等の管理者に対し、「冷媒漏えい点検・整備記録簿」の提出を依頼し、フロン類算定漏えい量の算出、機器の台数等の把握を実施。	・フロン類第一種特定製品において、点検実施率は100%であり、算定漏えい量においても1,000t-CO ₂ 未満であり、国への回答は不要であった。

取組1－5 気候変動への適応を推進します（気候変動適応計画）

◇気候変動の影響についての知識・理解を深めます

実施事項 〔担当所属〕	R 6年度事業計画の内容	R 6年度事業実績	R 6年度事業評価
気候変動適応計画推進事業 〔環境共生課（環境G）〕	・気候変動による影響について情報収集や検証を行うとともに、熱中症等の対策を進める。	・熱中症警戒アラート（若松観測地点の暑さ指数33以上）が4度発令、その際にホームページやあいべあ等を活用し、市民や府内へ周知を実施した。また、クーリングシェルターやふくしま涼み処の拡充依頼を実施した。	・アラート発令時の市民、府内への通知を予定通り運用できた。クーリングシェルター、ふくしま涼み処ともに、公共施設4か所を新規追加した。



特集 市域における温室効果ガス排出量等実質ゼロを目指して ～「ゼロカーボンシティ会津若松宣言」～

(担当課：環境共生課)

本市は、令和3（2021）年12月27日、「ゼロカーボンシティ会津若松宣言」を行いました。

これは、2050年までのできるだけ早い時期に、二酸化炭素などの温室効果ガスの排出量を実質ゼロ（※）にすることに、全市一丸となって取り組む決意を表明するものです。

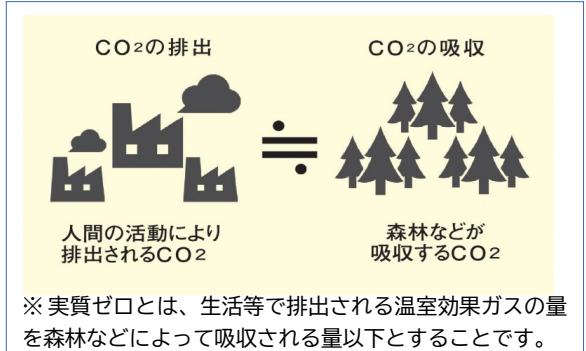
1 ゼロカーボンシティ会津若松を宣言した理由

近年、世界各地で地球温暖化が原因の一つとされる異常気象や災害が多発しており、本市でも、平均気温は上昇傾向にあることが明らかになっています。

この地球温暖化は、私たちの生活や活動によって排出される、二酸化炭素などの温室効果ガスの増加が原因とされています。

現在、国内外において、温室効果ガスの排出量の削減に関する取組が急速に進められているところでありますが、温室効果ガスは、様々なエリア、様々な主体、様々な活動から排出されており、全ての人が削減に向けた努力をすることが必要です。もちろん、この会津若松市でも、市民・事業者・行政が取り組む必要があります。

私たちが愛する歴史ある会津若松市を、未来の世代に引き継ぐためには、温室効果ガスの排出量を、今すぐ減らす必要があります。このようなことから、市の強い決意を示し、市民・事業者・行政の協働を呼び掛けるため、この「ゼロカーボンシティ会津若松宣言」を行いました。

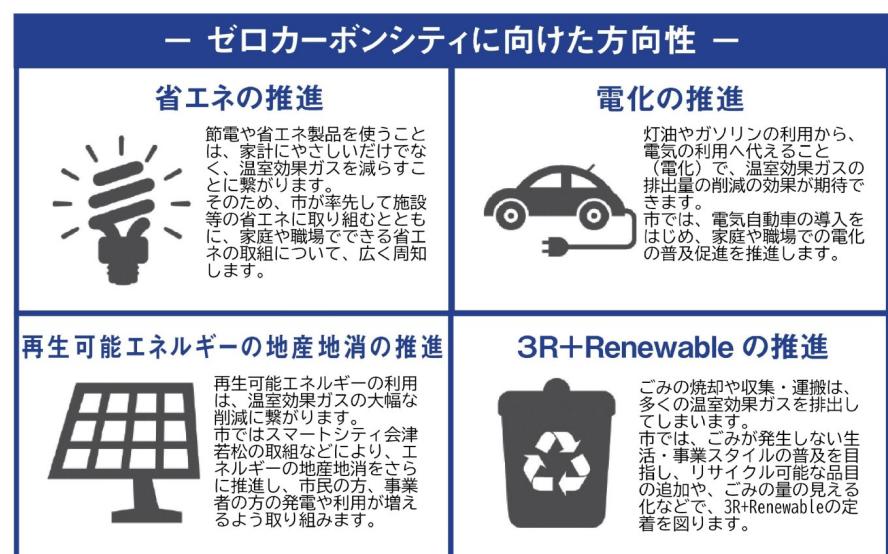


2 ゼロカーボンシティ会津若松に向けた取組の基本的な考え方

本市の温室効果ガス排出量の8割以上は、エネルギー（主に石油や石炭などの化石燃料）を使用することによって排出される二酸化炭素です。

また、本市は、一人一日当たりのごみ排出量が多く、ごみの運搬や燃焼等で排出される温室効果ガスも問題になります。

そこで、ゼロカーボンシティ会津若松の実現を図るため、国や研究機関等の考え方を参考として、「省エネの推進」、「電化の推進」、「再生可能エネルギーの地産地消の推進」及び「3R+Renewable の推進※」の4点を進めてまいります。



※3R+Renewable（スリーアールプラスリニューアブル）とは「物を大切に使い、ごみを減らすこと」、「使える物は繰り返し使うこと」、「ごみを資源として再び利用すること」及び「紙や木、バイオマスプラスチックなど持続可能な資源を使うこと」を指します。

3 ゼロカーボンシティ会津若松に向けた市の計画

ゼロカーボンシティ会津若松を実現するため、以下の二つの計画に基づいて、具体的な取組を進めていきます。

地球温暖化対策実行計画 (区域施策編)	市域全体の温室効果ガス排出量の削減等の施策に関する計画。 (例) 住宅への再エネの導入など	34ページ参照
地球温暖化対策推進実行計画 (事務事業編)	市役所自らの事務事業における温室効果ガス排出量の削減等の措置に関する計画。 (例) 庁舎の節電や公用車のEV化など	38ページ参照

市民の皆さん・事業者・行政が一体となり、「ゼロカーボンシティ会津若松」を必ず実現させましょう。皆さんのご協力をお願いします。



4 ゼロカーボンシティ会津若松宣言文

私たちが愛する会津若松市は、周囲には広大な山々や猪苗代湖があり、豊かな自然にあふれています。

また、城下町として、長きにわたって伝統や文化が受け継がれ、「ならぬことはならぬ」という言葉に代表される什の掟により培われた會津人の心が、今も息づいています。

私たちは豊かな自然を守り、先人たちが築いてきた歴史を誇りに思い、誰もが幸せに暮らしていくけるまちをつくり、次の世代へと引き継いでいかなければなりません。

しかし、近年、この会津若松市でも、猛暑・豪雨・少雪などの地球温暖化の影響が強く実感されるようになり、災害の増加や農作物への被害等の懸念が高まっています。

この地球温暖化は、私たち一人ひとりの社会経済活動によって、二酸化炭素などの温室効果ガスの排出量が増えたことが原因であるとされています。

私たちが愛する会津若松市を未来の「あいづっこ」に引き継ぐために、市民・事業者・行政が一体となり、地域全体で地球温暖化の原因となる温室効果ガスの排出の削減に取り組むことが、今私たちが「やらねばならぬこと」です。

このような強い決意のもと、ここに、2050年までのできるだけ早い時期に、温室効果ガス排出量を実質ゼロにする「ゼロカーボンシティ会津若松」を目指すことを宣言します。

令和3年12月27日 会津若松市長 室井 照平

ゼロカーボンシティ会津若松宣言のロゴマークについて

「ゼロカーボンシティ会津若松宣言」と、その内容が広く認知され、理解されることが重要であることから、様々な方に注目され、愛着を感じていただける、ゼロカーボンシティ会津若松宣言の象徴であるロゴマークの募集を令和4年度に行いました。

公募について

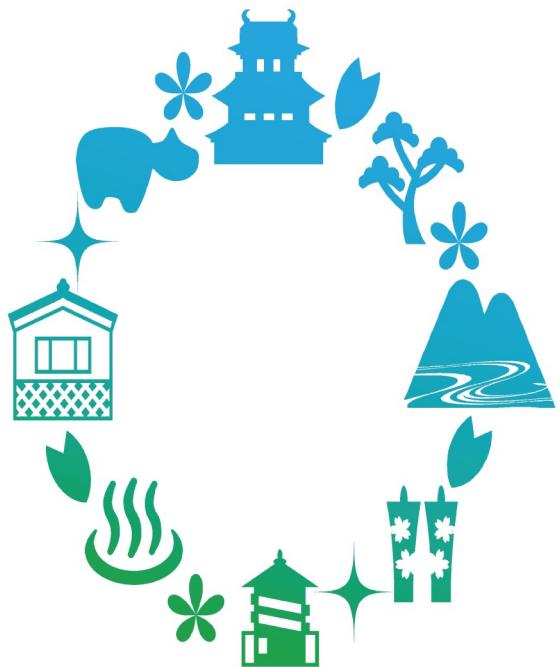
- ・ 応募期間：令和4年12月1日（木）～令和5年1月10日（火）
- ・ 応募者数：93名 応募点数：144件
- ・ 市民の皆様からの投票により、最も票を得たものを決定しました（総投票数 950票）。

【デザインコンセプト】

「未来に向かっての新しい取り組みを、会津若松市民全員に参加・協力してもらいたい」

そんな願いを込めてデザインされたロゴマークです。会津若松にちなんだイラストで、ゼロカーボンシティ会津若松宣言の最初のゼロ=「0」を表現し、文字も、みんなにわかりやすい、カタカナ、ひらがなとなっています。

（1つ1つのイラストについては、上から時計回りに、お城=鶴ヶ城、桜の花びら=鶴ヶ城の園内のソメイヨシノや石部桜など、松=市の木（アカマツ）でもあり鶴ヶ城や御薬園の松、花びら=会津若松の豊かな自然の中で、季節毎に咲く花々、山・水の流れ=磐梯山、猪苗代湖、ろうそく=会津絵ろうそく、キラキラ=ゼロカーボンシティに向けて活動する市民ひとりひとりの希望の光、建物=さざえ堂、温泉マーク=東山温泉、芦ノ牧温泉、蔵=古い街並みの土蔵や酒蔵、牛のカタチ=赤べこ を表しています。）



**ゼロカーボンシティ
あいづわかまつ**

このロゴは、「ゼロカーボンシティ会津若松宣言」の実現に関する市の意識啓発や各種取組に使用するほか、「ゼロカーボンシティ会津若松宣言」の趣旨に賛同される個人・事業所の皆様もご使用いただけます。会津若松市のゼロカーボンシティの実現に向け、ぜひ積極的にご活用ください！

ロゴの使用をご希望の方は、環境共生課までご連絡ください。

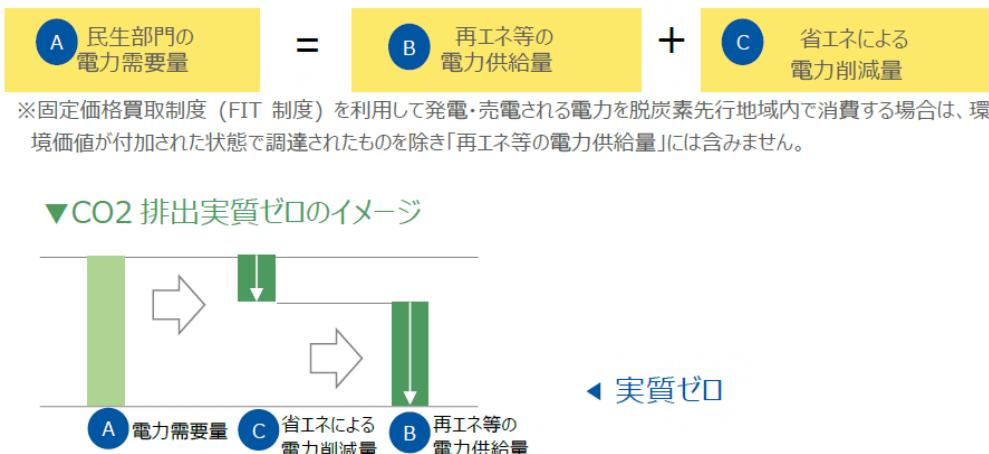
◆最新トピック◆

**特集 市域における温室効果ガス排出量等実質ゼロを目指して
～「脱炭素先行地域」～**

(担当課：環境共生課)

本市は、スマートシティやゼロカーボンシティ会津若松を実現するための取組として、国の「脱炭素先行地域」に応募し、令和5年4月28日付けで選定を受けました。「脱炭素先行地域」は、国（環境省）が全国で100箇所程度選定する「脱炭素のモデル地区」です。選定された脱炭素先行地域内では、2030年までに民生部門の施設（住宅や店舗やオフィスビル等）の電力消費に伴う二酸化炭素排出量の実質ゼロを目指すものであり、脱炭素に向けた省エネ改修や再エネ導入などの取組に対して、5年間の期間、交付金が交付されます。

脱炭素先行地域内の民生部門の電力需要量に対して、同地域内の再エネ等の電力供給量及び省エネによる電力削減量の合計が同等とすることで、実質ゼロを達成します。



(出典) 環境省「脱炭素先行地域づくりガイドブック」

年度別選定提案数（共同で選定された市町村は1提案としてカウント、括弧内は応募提案数）

R4	R5	R6	R7		
第1回	第2回	第3回	第4回	第5回	第6回
26	20	16	12	9	7
(79)	(50)	(58)	(54)	(46)	(15)

※選定後に3提案が辞退

中国ブロック(12提案、2県15市町村)
鳥取県 鳥取市、米子市・境港市、倉吉市他2町・鳥取県
島根県 松江市、邑南町
岡山県 潟戸内市・真庭市・西粟倉村
広島県 東広島市・広島県、北広島町・広島県
山口県 下関市、山口市

九州・沖縄ブロック(14提案、3県32市町村)
福岡県 北九州市他17市町・福岡市、うきは市
長崎県 長崎市・長崎県、五島市
熊本県 熊本県・益城町・球磨村、あさぎり町
宮崎県 宮崎市・宮崎県、延岡市
鹿児島県 日置市、知名町・和泊町
沖縄県 宮古島市・与那原町



(出典) 環境省ホームページ
(令和7年9月現在)

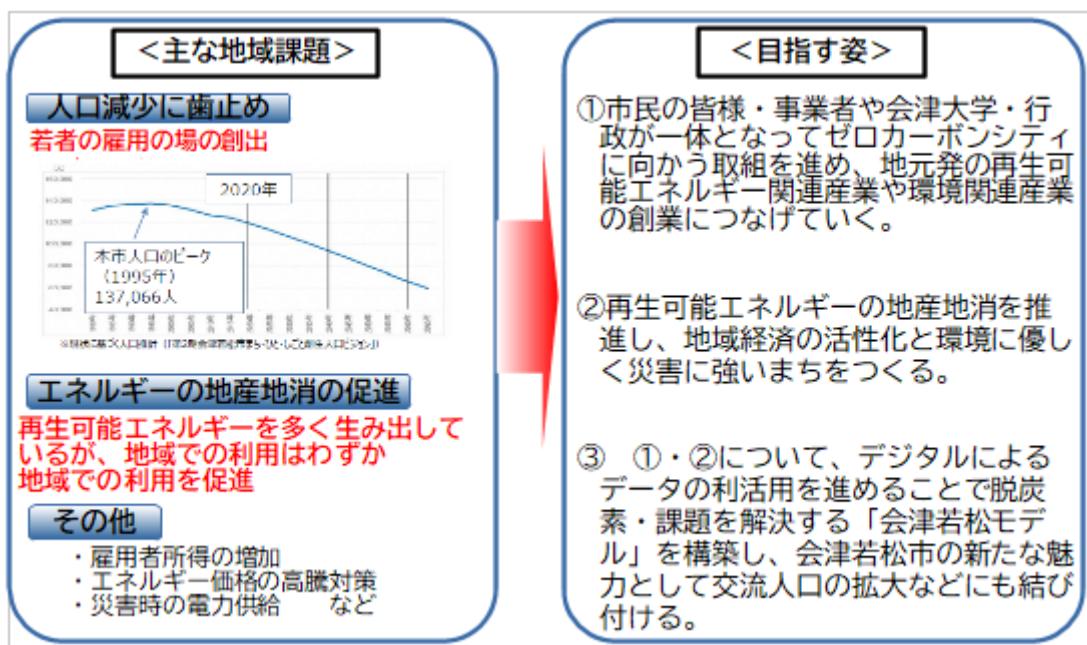
1 脱炭素先行地域で目指す姿

脱炭素先行地域の選定に当たって国に提出した「脱炭素先行地域計画提案書」の趣旨に沿い、令和6年度から国の交付金を活用し、例えば、省エネや再エネの導入等、脱炭素に繋がる取組を進めています。

取組の実施により先行地域の脱炭素を直接的に推進することはもちろん、取組に当たってデジタル技術を活用することで、再エネの発電、需要のデータを地域に蓄積し、可視化・利用できるようにしていきます。

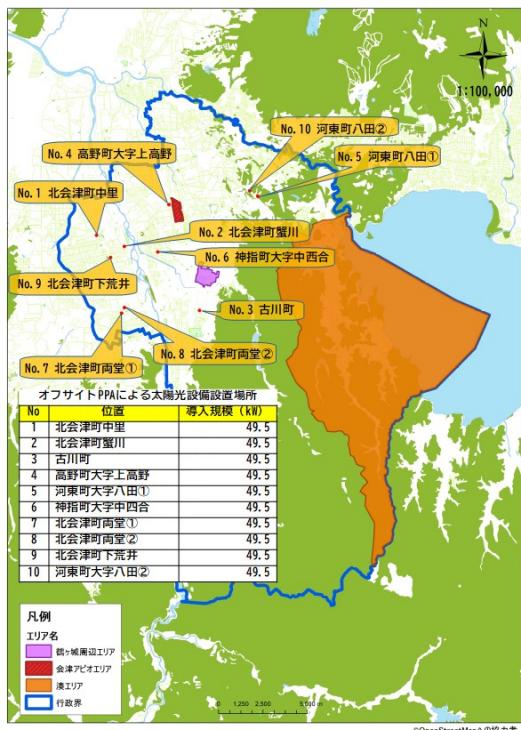
地域の再エネを集約・調整し、安価・効率的に活用する仕組・体制をつくり、脱炭素先行地域のみならず全ての市民の皆様や事業者の方々が、地域の再生可能エネルギーを安価に利用できるようにしていきます。

併せて、地域において関連産業の育成等も同時に図り、脱炭素と地域課題（産業育成、人口減少）の解決を目指します。

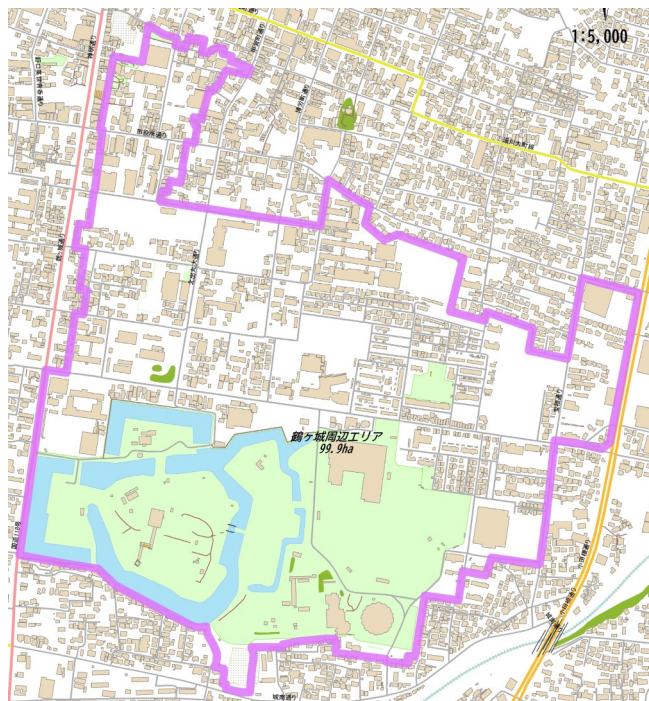


2 国から選定された本市の「脱炭素先行地域」

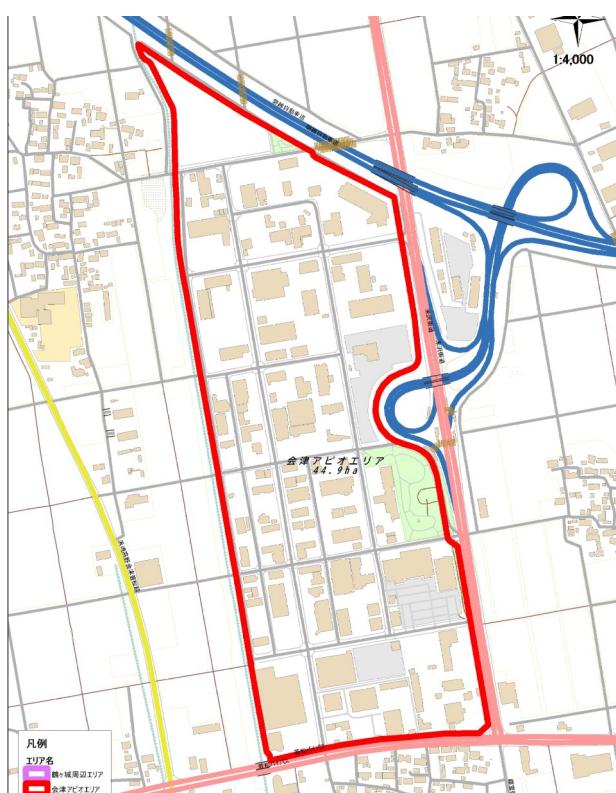
全体像



鶴ヶ城周辺エリア



会津アピオエリア



湊エリア



◆最新トピック◆

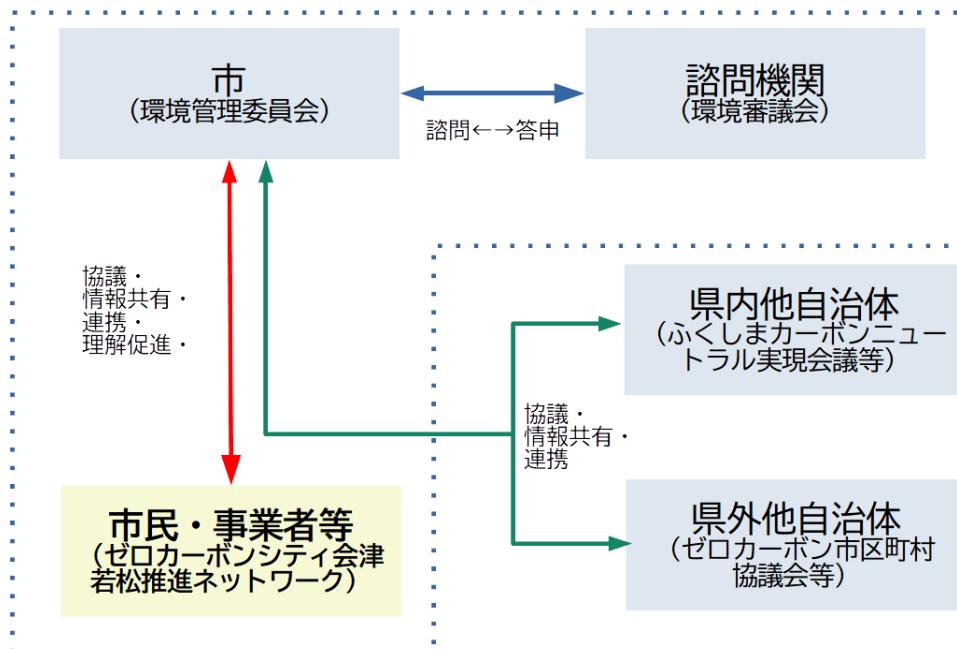
**特集 市域における温室効果ガス排出量等実質ゼロを目指して
～「ゼロカーボンシティ会津若松推進ネットワーク」～
(担当課：環境共生課)**

「ゼロカーボンシティ会津若松」の実現に向けては、脱炭素と同時に様々な地域課題を解決するためには、市民・事業者・行政の垣根なく、様々な関係者がそれぞれの立場で、現状や課題、ニーズなどの認識を共有し、協力し合うことが必要不可欠です。

そのための枠組として令和5年8月に設立したのが、この「ゼロカーボンシティ会津若松推進ネットワーク」です。このネットワークは、市民の皆様お一人おひとりや、事業者の方々に幅広く会員としてご参加いただき、ゼロカーボンシティ会津若松の実現に向けて相互に連携、意見交換、情報共有、理解促進などを行い、ゼロカーボンシティ会津若松の実現を全市一丸となって目指す枠組です。

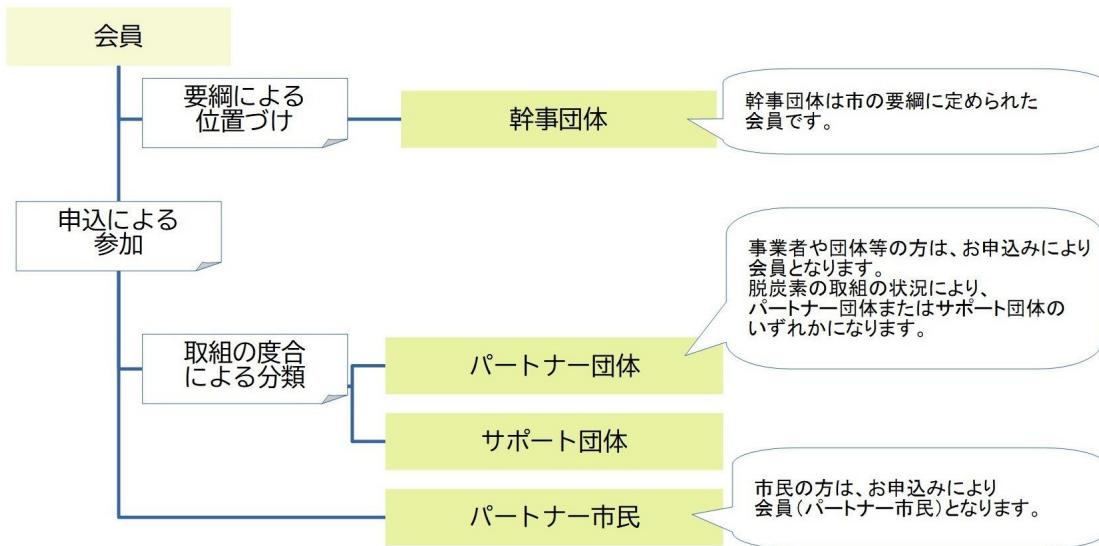
1 位置づけ

ネットワークは、ゼロカーボンシティ会津若松の実現に向けて市民・事業者・行政が連携した取組を推進するために、市が設置した枠組であり、相互連携、意見交換、情報共有、理解促進及びその他必要な活動を行うものです。市では、ネットワークの活動を、市の施策に反映するのはもちろん、県内外の自治体との連携にも活かしていきます。



2 ネットワークの会員

ゼロカーボンシティ会津若松の実現に共に取り組んでいただく市民の方、事業者や団体等は、お申込みにより会員になっていただけます。いずれも会費等はありません。また、会議への出席は必須ではありません。



※脱炭素への取組が進んでいる事業者・団体については「パートナー団体」として登録し、この「パートナー団体」には市広報媒体やネットワークでのPRなどメリットを提供する予定です。詳細については、現在、検討中です。

3 ネットワークの活動

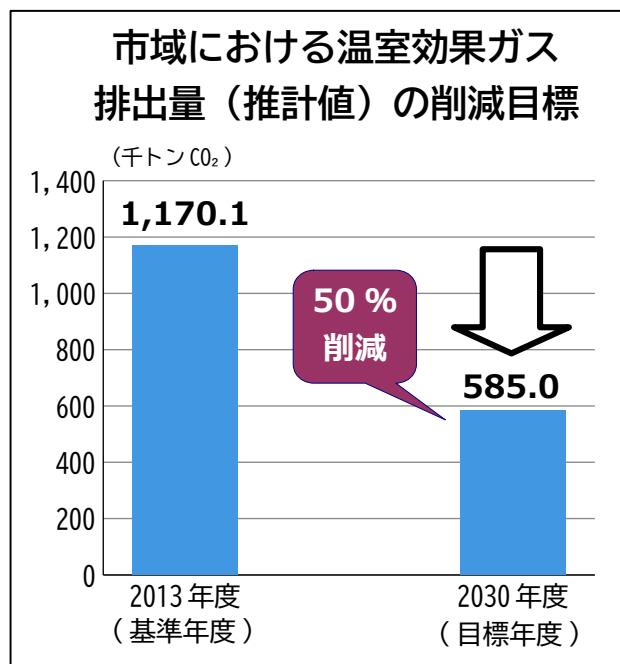
- 各種会議に参加することができ、会津若松市の地域脱炭素の状況について詳しく知ることができます。
- 市役所や多種多様な市民や団体等と意見交換やマッチングを図ることができます。特に市民の方にとっては節約術、事業者の方にとっては経営改善につながる機会があります。
- 市や県、国の省エネや太陽光発電、電気自動車の導入に関する支援制度や補助金について、メールなどでタイムリーに情報をお届けします。
- その他、会員の特典について検討しています。

特集 市域における温室効果ガス排出量等の現状 ～「第2期会津若松市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）」～ (担当課：環境共生課)

市では、市域における温室効果ガス排出量削減に向け、地球温暖化対策の推進に関する法律（温対法）に基づき、「第2期会津若松市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）」を策定し、「会津若松市第3期環境基本計画」と統合して取組を進めています。

この中で、再生可能エネルギーや電気自動車の普及促進、省エネやごみの減量を進めることにより、市域における温室効果ガス排出量を基準年度（平成25年度（2013年度））と比較して、1,070.1千トンCO₂から585.0千トンCO₂まで減少させ、令和12年度（2030年度）までに50.0%削減することを目指しています。

なお、以下では、温室効果ガス排出量等の推計に使用する各種統計の都合上、令和3年度（2021年度）の実績値を最新データとして掲載しています。



■ 参考 ■ 地球温暖化対策をめぐる動向

地球温暖化は、人類の社会・経済・生活環境に影響を与えるのみならず、地球上のあらゆる動植物に大きな被害を及ぼすことが懸念され、問題となっています。現在、地球温暖化の主な要因とされる温室効果ガスの排出量削減に向け、世界各国で対策が進められています。

なかでも、2015年に開催された気候変動枠組条約第21回締約国会議（COP21）において、2020年以降の温室効果ガス排出量削減等に関する国際的な枠組みである「パリ協定」が合意され、翌2016年11月に発効しました。「パリ協定」では、世界全体の平均気温の上昇を2℃より下方に抑えることなどが目標として掲げられ、締約国に温室効果ガス排出量削減や気候変動による悪影響への対処などの取組が義務づけられています。

こうした中、国では、令和3年10月に閣議決定した「地球温暖化対策計画」において、温室効果ガス排出量を平成25年度（2013年度）比で、令和12年度（2030年度）に46%削減することを目指し、さらに50%削減の高みに向けて挑戦を続けて行くという目標を掲げて、取組を強化しており、地方公共団体においても積極的な地球温暖化対策が求められています。

1 市域における温室効果ガス排出量の現状等

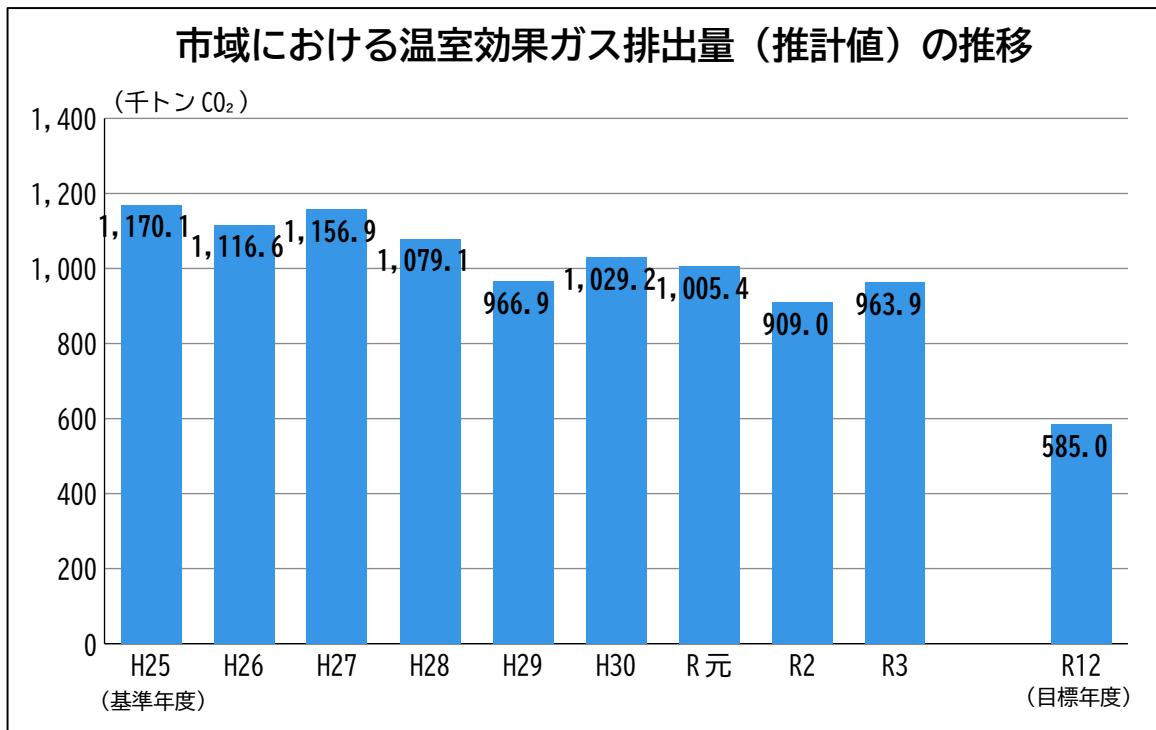
(1) 温室効果ガス排出量の現状と削減目標

令和 3 年度（2021 年度）の温室効果ガス排出量は、963.9 千トン CO₂ となり、基準年度（平成 25 年度（2013 年度））と比較して 17.6% 減少し、前年度比では 6.0% 増加しました。

◆市域における温室効果ガス排出量（推計値）の現状と削減目標（単位：千トン CO₂）

年度	【基準年度】 H25(2013)年度 (基準値)	R 2(2020)年度	R 3(2021)年度	【目標年度】 R12(2030)年度 (目標値)
排出量	1,170.1	909.0	963.9	585.0

◆市域における温室効果ガス排出量（推計値）の推移（単位：千トン CO₂）



市域における温室効果ガス排出量は近年では減少傾向にあります。これは、電気の排出係数（※）が基本的に減少傾向にあることや、省エネの進展、自動車の燃費の向上等が要因として考えられます。

※排出係数：エネルギー量（電気、ガス、石油など）あたりの二酸化炭素排出量を表した数値。

例えば、ガソリン 1 リットルあたりの排出係数は、2.32kgCO₂ となります。電力の排出係数は、1 kWh の発電に伴い発生する二酸化炭素の量を表しています。排出係数は各電力会社（小売電気事業者）により異なるほか、毎年電源構成が変動するため、毎年変動します。

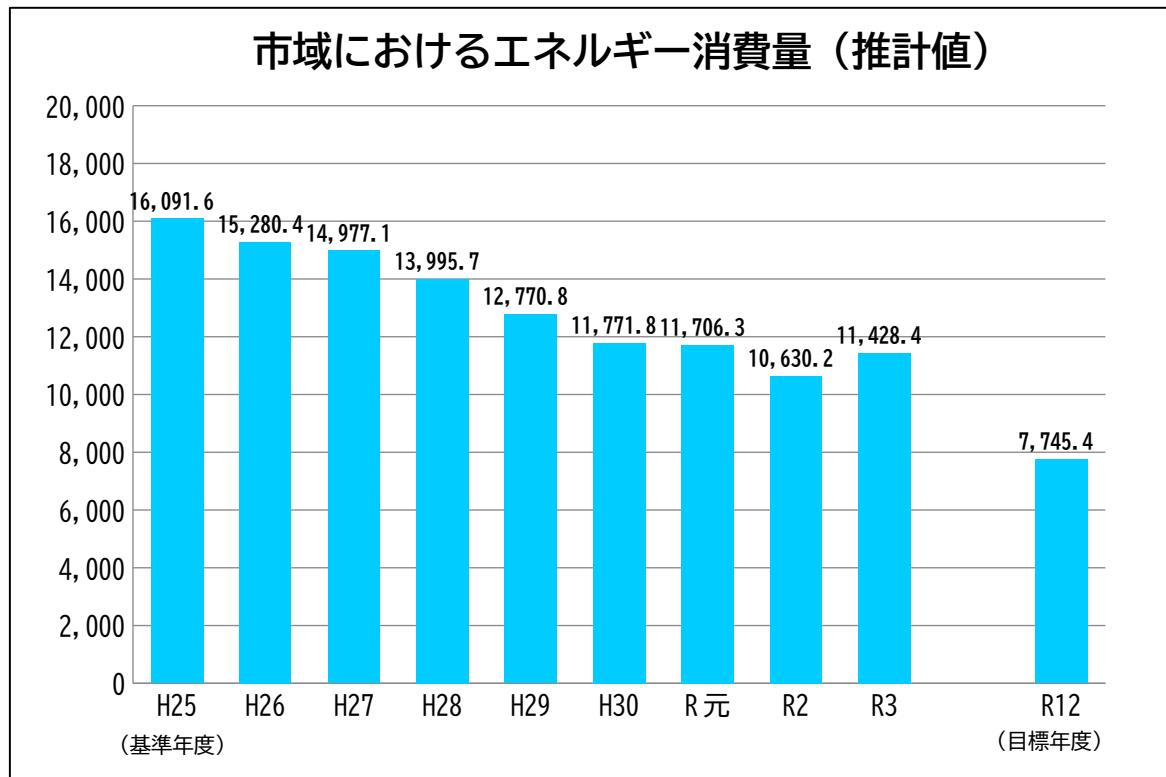
(2) 市域におけるエネルギー消費量の現状

令和3年度（2021年度）のエネルギー消費量は、熱量換算で11,428.4TJ（テラジュール）となり、基準年度（平成25年度（2013年度））と比較して29.0%減少しました。

◆市域におけるエネルギー消費量（推計値）の現状と削減目標（単位：TJ）

年度	【基準年度】 H25(2013)年度 (基準値)	R2(2020)年度	R3(2021)年度	【目標年度】 R12(2030)年度 (目標値)
エネルギー消費量	16,091.6	10,630.2	11,428.4	7,745.4

◆市域におけるエネルギー消費量（推計値）の推移（単位：TJ）



2 温室効果ガス排出量削減等に向けた取組

主な取組実績（令和6年度）は次のとおりです。

(1) 再生可能エネルギーの普及拡大

特集「再生可能エネルギー推進事業」（43～48 ページ）を御覧ください。

(2) 次世代自動車の普及促進

特集「次世代自動車」（40～42 ページ）を御覧ください。

(3) 「会津若松エコドライブ」の推進

消費燃料量や温室効果ガス排出量の削減につながるエコドライブの方法を示した「エコドライブ10のすすめ」や、自主的にエコドライブに取り組むことを市民や事業所等に周知し、エコドライブの推進を図っています。



希望者にはエコドライブステッカーを配布しています

特集 「地球温暖化対策推進実行計画（事務事業編）の推進」

(担当課：環境共生課)

市の管理する施設や事務事業から排出される温室効果ガス削減のため、平成18年度に「地球温暖化対策推進実行計画（事務事業編）」を策定しました。

平成23年度に第2期計画、平成28年度に第3期計画、令和3年度に第4期計画を策定しており、現在は、第4期計画に基づき、省エネ対策を推進しています。

【第4期会津若松市地球温暖化対策推進実行計画の概要】

- 計画期間… 令和3（2021）年度～令和12（2030）年度
- 削減目標… 平成25（2013）年度を基準として、温室効果ガスの総排出量を令和12（2030）年度までに50%削減することを目標とする。

【令和6年度の主な取組】

- ごみ減量化
紙文書を安易に焼却するのではなくリサイクルに努め、特に機密文書については極力シュレッダーで裁断・資源化するよう周知しました。
- 設備更新・改修の取組
省エネ法の「中長期計画書」及び第4期計画の具現化に向けて定めた実行計画に基づき、各施設の省エネに向けた設備改修を行いました。
- 公用車の取組
新採用職員等に対し、エコドライブについての研修を実施しました。
- 環境マネジメントシステムによる取組
省エネルギー・省資源の取組やエコドライブについて研修及び周知し、庁内において実施しました。

【令和6年度の温室効果ガス排出量の実績】

令和6年度の市の施設や事務事業から排出された温室効果ガス排出量は、基準年度比で41.4%削減（昨年度比11.2%削減）されました。これは、令和6年度実施計画の見通しを上回る温室効果ガスが削減できることになります。

令和6年度は記録的な大雪に見舞われ、近年減少していた除雪車の稼働時間が増加したこと、一部温室効果ガスの排出量が増えています。一方で、全体的な数値を見ると、排出量は大きく削減されており、この要因には第4期計画の実行計画に基づいて実施された設備改修や職員一人一人の省エネ行動であると考えます。

今後においても、「ゼロカーボンシティ会津若松」の実現を目指し、「①省エネの推進」「②電化の推進」「再生可能エネルギーの地産地消の推進」及び、「④3 R+Renewable」の4つの基本的な方向性に基づき、2050年までのできるだけ早い時期に温室効果ガス排出量の実質ゼロを目指し、地球温暖化問題に取り組んでいきます。

◆市の管理する施設や事務事業から排出される温室効果ガス排出量の状況

CO₂排出量 (kg-CO₂)

	項目	電気 (Kwh)	灯油 (ℓ)	A重油 (ℓ)	都市ガス (m ³)	液化石油 ガス (m ³)	ガソリン (ℓ)	軽油 (ℓ)	天然ガス (m ³)	生活排水 処理等	合計
排出量 (kg-CO ₂)	R6	6,641,161	1,564,757	267,504	363,524	343,517	190,109	342,680	0	880,828	10,594,081
	R5	7,950,435	1,828,068	286,078	378,527	322,601	192,228	89,521	0	877,099	11,924,557
	R6年度増減 (R6-R5)	-1,309,274	-263,311	-18,574	-15,003	20,916	-2,119	253,160	0	3,730	-1,330,476
	R5年度比	-16.5%	-14.4%	-6.5%	-4.0%	6.5%	-1.1%	282.8%	0.0%	0.4%	-11.2%
	H25 (基準)	11,767,520	3,310,238	904,276	436,651	461,909	203,545	199,517	835	806,783	18,091,273
	基準比	-43.6%	-52.7%	-70.4%	-16.7%	-25.6%	-6.6%	71.8%	-100.0%	9.2%	-41.4%

これ以上、地
球が暑くなっ
たら困るモリ
ン。



いいもりん

特集 「次世代自動車」

(担当課: 環境共生課)

1 電気自動車の導入促進

二酸化炭素をはじめとする温室効果ガスの削減と「スマートシティ会津若松」の実現に向けた取組の一環として、環境にやさしい移動手段である電気自動車の普及促進を図っています。

これまで、電気自動車7台を公用車として導入し、日々の業務や災害時における非常用電源等として役立てるとともに、市役所本庁舎と北会津支所にそれぞれ急速充電器を設置して、市民や観光客の皆さんのがんの利便性の向上に努め、電気自動車が普及しやすい環境づくりを進めています。

【会津若松市における電気自動車等の普及状況（令和6年度）】

■電気自動車台数	265台
■プラグインハイブリッド車台数	348台
■充電器設置数（一般家庭除く）	53基

(1) 公用車への電気自動車の導入

普段は、走行時に二酸化炭素を排出しない環境にやさしい公用車として電気自動車を使用しています。

また、燃料や電気が不足する災害時には、ガソリンに頼らない移動手段となるほか、庁舎の非常用電源としても使用することもできます。



環境にやさしい電気自動車

【電気自動車の導入による効果（令和6年度）】

市が導入している電気自動車7台（走行距離の合計48,262km）による二酸化炭素排出量等の削減効果は下記のとおりです。

- 燃料代（電気代） 約394,137円の削減（削減率68.7%）
- 二酸化炭素排出量 約2,705kg-CO₂の削減（削減率36.2%）

※二酸化炭素排出量は、二酸化炭素排出係数：0.477kg-CO₂/kWh、電気代は、夏季：18.71円/kWh、その他季：17.72円/kWhで計算しています。

※比較対象は、燃費：15km/ℓのガソリン車とし、ガソリン代：175.1円/ℓ、排出係数：2.322kg-CO₂/ℓで計算しています。

(2) 庁舎への急速充電器の設置

環境にやさしい電気自動車の普及とその充電インフラの整備拡大に向けて、北会津支所に1基急速充電器を設置しています。この急速充電器は、どなたでもご利用いただくことができます（充電1回あたり、500円の協力金をお願いしています）。

※本庁舎の急速充電器については本庁舎建て替え工事に伴い令和4年5月より提供を停止しています。

※北会津支所の急速充電器は設備老朽化のため、令和8年3月末で利用終了予定です。



急速充電器（北会津支所）

(3) Vehicle to Home (V2H) の設置

V2Hは、電気自動車への充電だけでなく、電気自動車から建物側へも電力を供給することができる機器です。

この機器を本庁舎、上下水道局庁舎、北会津支所、河東支所に設置し、災害時（停電時）に、電気自動車から各施設に電力を供給できる仕組みを構築しています。

※本庁舎のV2Hについては本庁舎建て替え工事に伴い令和4年5月より使用を停止しています。



電気自動車から建物に給電もできるV2H

(4) 電気自動車等購入補助金

市では、ゼロカーボンシティの実現に向け、地球温暖化対策の一環として電気自動車や燃料電池自動車を購入された方に令和5年より補助金を交付しています。

令和6年度は8件の申請があり、定額4万円（子育て世帯は5万円）の補助金を交付しました。会津若松市内電気自動車数の3%の市民の方の補助金申請がありました。

■交付件数 8件

■補助総額 330千円

2 燃料電池自動車(FCV)の導入

市ではゼロカーボンシティ会津若松を目指す地球温暖化対策の一つの取組として、電動車（電気自動車＝EV、燃料電池自動車＝FCV※など）の導入を掲げております。また、県では2030年度までに20基（14カ所程度）の水素ステーションを整備することを目指すとしていますが、会津地方においては未だ導入がなく、市内における燃料電池自動車の導入は7台（令和7年3月現在。うち1台は県会津地方振興局公用車）にとどまっています。

このような状況の中、市が燃料電池自動車を公用車として導入することにより、脱炭素・水素利活用の理解促進を図るとともに、水素ステーションの整備及び市内における燃料電池自動車導入の契機としていくため導入しました。

※燃料電池自動車(FCV)…燃料電池で水素と酸素の化学反応によって発電した電気エネルギーを使って、モーターを回して走る自動車であり、走行時にはCO₂の排出がありません。水素の製造段階のCO₂排出量はガソリン車に比べ、半分程度であり、再生可能エネルギー由来の水素の場合は1/10程度となります。1回の充填で、約600km走行が可能（使用環境等により異なる）です。

【導入した燃料電池自動車】

■トヨタ MIRAI 1台

【燃料電池自動車の使用方法について】

①公用車としての使用

- ・全般的に通常の公用車として燃料電池自動車を活用します（水素ステーションが設置されている郡山市、福島市等が目的地または通過地となる出張等を優先）。
- ・各種イベントや災害時等、燃料電池としての機能を活用し、移動できる外部電源として使用します。

②脱炭素・水素利活用の理解促進のための活用

- ・市民や事業者等を対象とした出前講座等で、EV・FCVの体験型啓発活動で使用します。
- ・環境フェスタ等各イベントにおいて、展示などによる啓発活動に活用します。



特集 「再生可能エネルギー推進事業」

(担当課：環境共生課)

本市では、古くから猪苗代湖や阿賀野川水系を利用した水力発電が行われており、平成24年度(2013年度)には、山林の未利用材を利用したバイオマス発電所が発電を開始したほか、豊かな自然を活かした太陽光発電所や風力発電所も稼働しており、再生可能エネルギーの普及が進んでいます。

市では、自然環境の保全と事業活動の調和を図りながら、再生可能エネルギーの普及拡大を進めることで、温室効果ガス排出量の削減を通じ、持続的発展が可能なまちづくりを推進しています。

■ 参考 ■ 再生可能エネルギーの種類

再生可能エネルギーは、エネルギー源等に応じて、次のように分類されています。

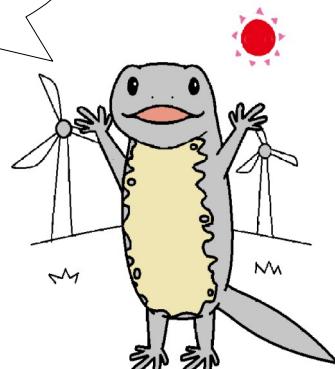
<発電分野>

- ・太陽光発電
- ・風力発電
- ・水力発電
- ・地熱発電（バイナリー発電を含む）
- ・バイオマス発電（木質、食品残渣、ガスなど）

<熱利用分野>

- ・太陽熱利用
- ・温度差熱利用（地中熱、雪氷熱など）
- ・バイオマス熱利用

再生可能エネルギーにも
いろいろな種類があるん
だね！



◆市内の主な再生可能エネルギー発電施設

太陽光発電



名称 ナリ会津太陽光発電所
所在地 河東町八田
事業者 会津ソーラーエネルギー合同会社
設備容量 20,400kW

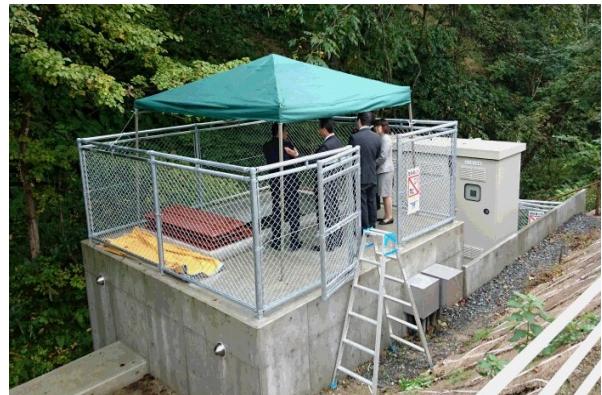
名称 大戸町第1・第2発電所
所在地 大戸町舟子
事業者 S E エナジー株式会社
設備容量 約2,400kW (約1,200kW×2箇所)

風力発電



名称 会津若松ウインドファーム
所在地 東山町（背あぶり山）
事業者 コスモエコパワー株式会社
設備容量 16,000kW (2,000kW×8基)

小水力発電



名称 会津電力戸ノ口堰小水力発電所
所在地 一箕町八幡
事業者 会津電力株式会社
設備容量 31.4kW

木質バイオマス発電



名称 グリーン発電会津 会津河東発電所
所在地 河東町工業団地
事業者 株式会社グリーン発電会津
設備容量 約5,700kW

1 再生可能エネルギーの普及拡大に向けた取組
主な取組実績（令和6年度）は次のとおりです。

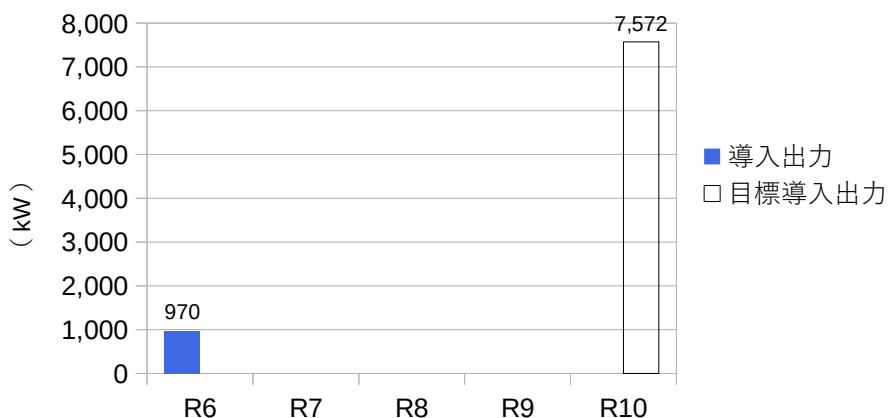
(1) 脱炭素先行地域における再生可能エネルギー発電設備の導入

本市は、令和5年4月28日付けで国の「脱炭素先行地域」選定を受け、先行地域内で再生可能エネルギー発電設備の導入を推進しています。

【令和6年度実績】

設置場所	設置者	オンサイト・オフサイト	設置方法	数量	設備能力(kW)	(小計)設備能力(kW)
商業施設						318.5
鶴ヶ城周辺エリア内	PPA事業者	オンサイト	屋根置き	1棟	67.9	
	PPA事業者	オンサイト	屋根置き	1棟	250.6	
公共施設						156.6
生涯学習総合センター	PPA事業者	オンサイト	屋根置き	1棟	156.6	
遊休農地						495
遊休農地等	PPA事業者	オフサイト	野立て	10ヵ所	495	
合計						970.1

脱炭素先行地域における再エネ発電設備の導入



※事業の進捗により、目標値が変更となる場合があります。

(2) 住宅用太陽光発電システム等設置補助金

市では、地球温暖化の原因となる温室効果ガス排出量の削減とともに、環境保全についての意識啓発を図ることを目的に、住宅等に太陽光発電システム（10kW未満）を設置した市民を対象に、平成22年度より補助金を交付しています。

令和6年度は、住宅用蓄電池またはV2H（電気自動車用充給電設備）を太陽光発電システムと同時に設置することを条件に、補助額を1kWあたり2万円としました。令和6年度は計30件の住宅等に補助金を交付しました。

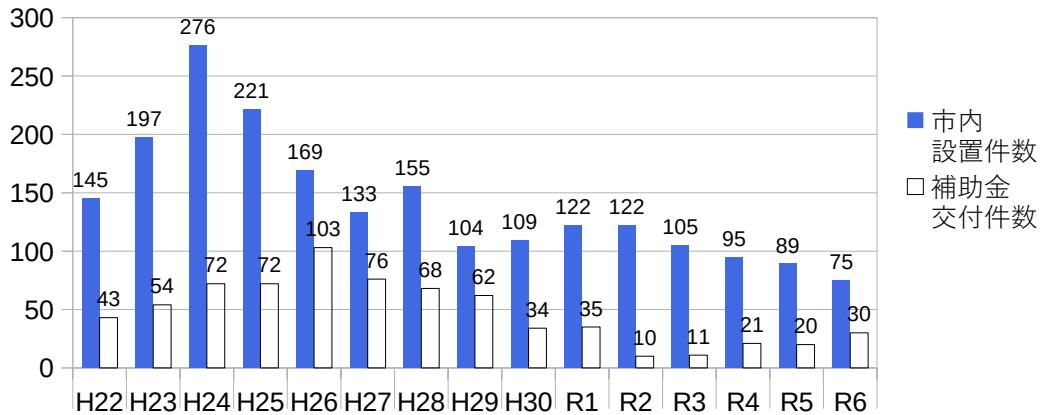
【令和6年度補助実績】

■補助額

	基本補助額	子育て世帯補助額
太陽光発電システム	40千円（10,000円／kW）	40千円（10,000円／kW）
蓄電池	40千円（8,000円／kW）	60千円（12,000円／kW）
電気自動車充給電設備（V2H）	40千円（定額）	60千円（定額）

- 交付件数 30 件
- 補助総額 2,421 千円

年度ごとの設置件数と補助金交付件数



■ 参考 ■ 再生可能エネルギーの固定価格買取制度

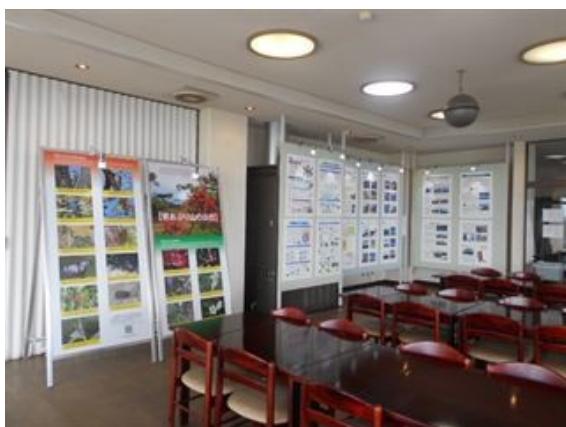
平成 21 年（2009 年）に開始された太陽光発電による電力の固定価格買取制度（※）のうち、住宅用の太陽光発電（10kW 未満）は買取期間が 10 年間とされており、令和元年（2019 年）以降、順次買取期間が満了を迎えています。

買取期間の満了を迎えた住宅用太陽光発電システムを設置している方は、法律に基づく固定価格買取制度の対象とはならないため、改めて電力の買取契約を締結するか、蓄電池や電気自動車等との組み合わせにより、電力を自家消費するか選択する必要があります。

（3）普及啓発活動

市では、背あぶり山レストハウス内に、風力発電をはじめとする再生可能エネルギー等に関する情報をまとめたパネルを展示するなど再生可能エネルギーへの理解促進や意識高揚に向けた普及啓発活動を行っています。

※冬期間（11月～4月ごろ）は背あぶり山レストハウスの閉鎖により、パネル展示は休止しています。



背あぶり山レストハウス パネル展示



環境教室

(4) 「会津若松市農山漁村再生可能エネルギー導入促進基本計画」の策定

市では、木質バイオマス発電所による再生可能エネルギーの普及拡大と林業振興のさらなる推進を図るため、農林漁業の健全な発展と調和のとれた再生可能エネルギー電気の発電の促進に関する法律（農山漁村再生可能エネルギー法）に基づき、令和2年1月、「会津若松市農山漁村再生可能エネルギー導入促進基本計画」を策定しました。

なお、本基本計画の策定にあたっては、農山漁村再生可能エネルギー法に基づき、発電事業を行う事業者や関係農林漁業者、地域住民、学識経験者等を構成員として設立された会津若松市農山漁村再生可能エネルギー法協議会において、基本計画の内容などについて協議を行いました。

【「会津若松市農山漁村再生可能エネルギー導入促進基本計画」の概要】

■対象区域	河東町工業団地ほか
■対象とする再生可能エネルギー	木質バイオマス発電（5,700kW）
■農林漁業の発展に資する取組	地域の山林未利用材等を林業従事者から安定的かつ長期的に買い取る取組



会津若松市農山漁村再生可能エネルギー法協議会での協議

(5) 横浜市との「再生可能エネルギーの活用を通じた連携協定」

市では、平成31年2月、地域の活力を最大限に發揮する「地域循環共生圏」の理念に基づき、相互の連携を強化しながら、脱炭素化の実現に向け、再生可能エネルギーの活用を通じた取組を推進するため、横浜市と「再生可能エネルギーの活用を通じた連携協定」を締結しています。

令和3年度には、連携協定に基づき、地方で発電された再生可能エネルギーを供給する仕組が構築され、これにより、会津若松市内の風力発電所「会津若松ウインドファーム」で生み出される電気の一部が、令和3年8月以降、横浜市内7事業者に供給されています。なお、この仕組により供給された電気代の一部は、地域活性化資金として活用されているほか、両市の団体などにおいて、交流が行われています。

【連携協定の概要】

- 再生可能エネルギーの創出・導入・利用拡大のこと
- 脱炭素化の推進を通じた住民・地域企業主体の相互の地域活力の創出のこと
- 再生可能エネルギー及び地域循環共生圏の構築に係る国等への政策提言のこと



再エネ需給開始式



横浜市・協定締結自治体との情報交換

(6) 京都市との「再生可能エネルギーの活用を通じた連携協定」

横浜市との協定と同様に、令和3年9月、京都市との間でも「再生可能エネルギーの活用を通じた連携協定」を締結しています。また、この連携協定に基づき、会津若松市内の風力発電所「会津若松ウインドファーム」で生み出される電気の一部が、京都市内に供給されています。



京都市との協定締結式

■ 参考 ■ 再生可能エネルギーの普及拡大に向けた国県の動向

国では、令和7年（2025年）2月に策定した「第7次エネルギー基本計画」の中で、エネルギー安定供給と脱炭素を両立する観点から、再生可能エネルギーを主力電源として最大限導入するとともに、特定の電源や燃料源に過度に依存しないようバランスのとれた電源構成を目指していくことを掲げています。

県では、令和7年（2025年）3月に策定した「再生可能エネルギー先駆けの地アクションプラン（第5期）」において、2040年頃を目途に県内のエネルギー需要量の100%以上に相当するエネルギーを再生可能エネルギーとするという数値目標を掲げています。